

家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育

第六十八卷 第九号



9

Key.

日本幼稚園協会





# 幼児の体育あそび

●マツト・ボール編

三宅照子 著

B5判 120頁  
定価550円 千90円

■幼児期にあって、運動と知能が互いに大きな関係をもつて発達していくという事は、すでによく知られています。「体育あそび」とは、幼児の活動の中心である「遊び」に体育的要素を結合させて、楽しみながら、自然と幼児が体力・運動神経を養い、協調性・朗らかさと心身両面を養っていく事をねらいとした大切な活動です。

■本書は、長年にわたる実地指導の中から幼児に最も親しみやすい、マツト・ボールについてまとめられたものです。写真・カットを多数使用して、「とぶ」「ころがる」「ける」という基本動作を中心に段階的に分りやすく説明されていて、はじめての方もすぐに現場指導に役立てられる書です。

# 音楽リズムの 計画と実践

安藤寿美江 編著

B5判 178頁 定価600円 千90円

この一冊は幼稚園教育要領の音楽リズム領域に示されている各事項を具体化したものです。

●自由な表現を引き出すには……  
●即興的な歌作りを楽しませるには……  
●楽器遊びの系統的な指導は……  
など、カリキュラム作成のよりどころとして、また、あなたの指導の手がかりとして実際に役立ちます。





幼児の教育 目次

第六十八卷 九月号

表紙 真辺啓介

世界平和と幼児教育(一)……………松村康平(2)

二期の抱負とその展開

— 幼児の集団の発達と人間関係を中心に……………坂倉哉子(8)

幼稚園の先生が話すことば(3)……………村石昭三(16)

及川ふみ記念座談会

★昭和の幼稚園の歩み……………山村きよ・徳久孝・清水光子  
堀合文字・高木良子・沼館正尾

司会 津守 真(21)

幼児の人格の発達と保育上の問題点(二)……………帆足喜与子(36)

幼児と音楽(三)……………松平立行(43)

このごろの幼児の病気(3)……………上村菊朗(49)

幼児のことばの発達と保育(一)……………花上洋代(54)

愛珠・想い出するまに(十一)……………中村道子(60)

# 世界平和と幼児教育(二)



松 村 康 平

「世界平和は創造されなければならない」という、このことと、「戦争は始まっている」という、前号に述べてあるこれらの、二つのことは、どのように関連しているのであるか。

そこには、

世界平和が創造されながらあることにおいて、戦争が生起しており、世界平和が創造されることによって、戦争を必要とする状況は生起しなくなっていくという、関連性をとらえるのであって、

世界平和は、戦争によって創造される、とか、世界平和は戦争の絶滅であり、戦争の絶滅は戦争によって達成されるという、関連性の把握とは異なり、その把握をも現実形態として可能とするような、基盤的事実の認識が、前号においても本号においても、展開されており、展開されていくのである。

平和のための「関係」心理学。

私は、「関係弁証法」の立場から、平和のための「関係」心理学について、理論構成、技術開発、実践活動を、すすめている。

「一九六六年十月六日、法政大学でもよおされた日本応用心理学会第33回大会の一環として、多くの心理学者が、平和と心理学との問題について論じた」

一九六七年十月に「平和のための心理学」(応用心理研究)が出版されている。「本書は、そのときの記録および、この集会に対して、諸外国から寄せられた文書による提案・意見にくわえて、同年モスクワで開かれた国際心理学会でのペーパーを今田恵教授のご好意で収めることができた。



小冊子ではあるが、この形にまとまるについては内外の、また専門、非専門の多くの人びとの平和への熱意に負うているのである。この書を多くの方々の前にさし出すこと自体が、わたくしたちが心理学者としてなしうる平和へのささやかな貢献になればと願っている。」(「内は、乾孝」)

この本は、二部にわかれている。

心理学者はいかに平和に貢献するか、

心理学は国際関係の改善に貢献できるか、である。

第一部の内容は、提言(乾孝、中川作一)、オスグッドの平和心理学について(田中靖政)、平和問題の社会心理学(南博)、平和と心理学者(城戸幡太郎)と、平和のための「関係」心理学(私・松村康平)である。

私は、ソ連の旅、期待される心像、新しい思考方法、サイコロラマの発想、フロイトとモレノと私たち、モレノとマルクスと私たち、第三者の認識、人間の世界、関係的存在としての人間、意識化による仲間づくりなどについて述べ、九つの提言をしている。

提言は、実践への認識を含む行為であり、その行為に続いて、提言に含まれる理論が、「事実」に即して「真実」をあらしめる方法(技法)によって実現されるようにしなければならない。その責任を提言者は担っている。

提言のひとつは、平和の状況づくりへの積極的参加である。

平和と呼ばれる状況は、関係弁証法の発展する状況であり、平和の状況づくりは、具体的には主として、三者関係の行為、三者関係の変革によって促進される。

関係弁証法の発展する状況づくりは、その実現に協力し合う人々たちによって、続けられている。お茶の水女子大学児童臨床研究室における活動、研究室外での活動が、展開している。

十年前に発足した「看護心理研究会」は、「看護相談センター」としての活動を経て、本年は「看護相談協会」の設立へ進み、医療関係が三者関係的に認識されて、医療行為のなされる状況づくりが行なわれている。この状況では、医師と看護者と患者の三者関係の発展に、患者も看護者も医師も主導的に参加する。従来しばしば非人間的に扱われた患者も看護者も、人間として活動し続けることができる。この活動は、看護学界、保健所・病院・家庭、その他で、重要な役割を果たしている。

## 二

提言…「人間理解」という考え方を明瞭にすること。

状況における関係の発展が、人間理解を可能にする。人間理解は、状況における関係体験を共にし、その関係の発展に参加する役割体験において、明瞭になる。三者関係の人間理解は、理解す

ることが人間関係（物との関係をもふくむ諸関係）の発展を意味している。人間関係の発展することにおける理解である。（「人間理解の場としての幼稚園」幼児の教育、昭和四十一年第九号、参照）

提言…心理学の研究によって対人関係における真実を明らかにする必要性。

心理学研究者は、次のような事実を明らかにすることに貢献できる。それは、たとえば、ある社会的役割をとっていて、他の社会的役割をとることからしか真実の叫びとしては発せられないものを、あたかも自分たちの立場からの叫びでもあるかのようにそれをとりいれて発言する人たちの、好んで用いる戦略。それが戦略であることを心理学的に解明して、当事者にまた大衆に、知らせることである。またその戦略は、いわゆる社会的地位の上位にある人によって、しばしば用いられ、その戦略における発言は、それが上位の立場から発言されると、発言内容がその立場にいる人においてとらえることのできた優れた識見として、一般に迎えられやすい傾向。その傾向の生じやすい状況の解明も、心理学研究者にはできる。その傾向が顕著にみられる状況は、政治界にかぎらない。学界にも、教育界にも見いだせる。その発言が、結果において指導的な意味を帯びてくる機会の多い人たち。その人たちがあたかも自分の立場においてとらえたものであるかのように、ほ

かの立場において真に意味をもつことがらを、公言する。その巧みさのために、その人をとりまく人たちが、気がつかずにその人を支持するという傾向が見いだせる。その人は、他の場所ではそこにいる人の意見をきき出して、この場所では、自分の立場からしかとらえ得ないこともあるかのように、きき出した意見を自分のものとして述べてしかも、きき出されたその人を、この場所でも低める発言をしていく。その人を、消そうとすらするのである。このような状況を明らかにしていくことなかでの立場が、どのような行為の仕方が、人間の実際の可能性を開発するか、開発しているかを、究明する。幼児教育界においても、所属する大学においても、私はこのことを続ける。

提言…人間の心理は、客観的現実から相対的に独立した実在であることの認識。（「相対的独立の認識」幼児の教育、昭和三十一年第八号、参照）

心理学の発展と、この科学における世界各国の提げいは、そのこと自体が基本的に、客観的現実から相対的に独立した人間独自の世界を尊重していることであり、政治関係における葛藤の解決にも、大きな役割を果たすはずである。

提言…評価活動に関する心理学的立場を明確にすること。（「評価活動の関係弁証法」幼児の教育、昭和四十年第三号、参照）

提言…マス・コミ研究、ことに幼・少・青年との関係を解明する



こと。(波多野完治「幼児と視聴覚教育」幼児の教育、昭和四十四年第十一号、参照)

地球が一般には私たちの「環境」とされていた時代から、地球のまわりを「電子環境」がとりまき、地球はその内容になって、テレビやラジオのスイッチをいれダイヤルをまわせば、地球の方でほとんど同じ時刻に起こっていることを、幼児であってもとらえることのできる時代になっている。クールなテレビ世代の子どもが、かかわりあうこと、現在起きつつあることの一部になるのを望むことなどの、説明を必要とする。「マクルーハン入門」大前・後藤訳、サイマル出版会、参照)

#### 提言・心理学における研究方法の変革

三者関係的立場では、関係が発展し可能性の開発される状況技法が、重視される。行為法(たとえば心理劇)は、そのひとつである。心理学研究者たちは、行為法を心理学の重要な研究法として確立する努力を続けなければならない。

日本心理劇研究会は、一九五六(昭和三十一年)年に発足、一九六一(昭和三十六)年に「日本心理劇協会」が結成されて今日にいたるまで、十三年間毎月、第二と第四の土曜日に、午後四時から七時(しばしば九時ごろ)まで、継続して研究会がもたれ、冬期・夏期の研修会も開催されている。

提言・心理学研究者の平和への希求を拡大すること。

心理学研究者—心理学者は、人間のあらゆる活動において、自分たちの課題をとらえる。人間の活動のどれをも「自分たちの課題」とすることができ。

心理学—この科学は、人間の心理過程と心理特性を究明する。この心理学は、人間の意識・行動にはたらかけ、それらを組織的に変革・発展させることができるはずである。そういう心理学でなければならない。

人間のあらゆる活動において自分たちの課題をとらえる心理学研究者は、人間の活動が無限に展開していくことを希求する。この希求を拡大していくとき、どのような体制に突きあたり、どのような体制をつくる必要があるか。このようにして、変革さるべきものはなにかを見だし、変革していく。

#### 提言・政治指導者の養成に心理学研究者が参加すること。

一九七〇年をひとつの時期ととらえての運動の、どの位相においても、人を殺すのがやむを得ないこととして通用する状況は、つくられないようにしなければならない。

### 三

一九六九年六月十三日の昼すぎ、八百人ほどの女子大生が、学内デモに続いて、校門を出て、大学周辺の地域デモを行ない、国会への請願デモを終え、新橋で解散した。大学立法に反対するお

茶の水女子大学生の運動である。

この請願デモの大きな特色は、自治会執行部、全学闘、一般学生が、統一行動をとったところにある。ゲバ抜きであり、ジグザグデモも行なわれなかった。その前日、全学スト決議が学生大会でなされての、行動である。

これは「ゲリラ的統一行動」であった。

ゲリラ的というのは、昨日の決議が今日の行動に直結して、機敏に、クラスやグループとしての局的活動が活発に行なわれ、また、他大学の立法反対運動との関連は稀薄な、独自の局的活動だったからである。そして、請願デモが実現されたという意味では、「実践的統一」のある行動であった。

それは、イデオロギーの統一がなければナンセンスであるという立場を含みながらも、実現されたのである。ゲリラ的であり、実践的統一があって実現した活動である。そこに、思想的対立はあっても「ゲリラ的統一活動」の可能であることが、実証されている。

社会一般では、そして大学においてもしばしば、学生集団は分裂していると考えられる。学生集団、青年集団の内部分裂は、現体制、成人集団との関連において生じていることの「責任」を、大学では主として教授会、社会では主として既成政党は、と

ろうとはしないで、その分裂を利用して、社会的勢力の拡大をはかろうとすらする。

この情勢にあって、学生青年集団としての実践的統一行動が実現されたことは、意義深い。そこには、「平和の状況づくり」があった。

学生青年集団の統一は、可能なのである。ゲリラ的ではあっても、あたかも時間的連続の断絶した空間的事象のようであって、その機会の、いま・ここで・新しい事象の、出現における、その空間的ひろがりにおける、学生青年集団の統一活動が可能であって、それは、平和の状況づくりである。

学生集団は、現体制との時空的関連を意識的に、また、行動において、切断して（切断しようとして）なおそこに、「青年集団」であることにおいて、未来志向的活動を展開していくのである。学生集団の内部分裂は、現体制、成人集団との連関で出現しても、青年集団であることにおいて、相対的に独立した学生青年集団の主体的活動を展開して、分裂を發展の契機とすることが、可能である。

学生集団の、学生青年集団としての自覚が、各成員において成立するためにも、学生青年集団の理論（集団理論）が構成され、技術の開発、実践活動が推進されねばならない。青年集団の活動は、それ自体が、現体制の変革を意味している。



学生青年集団は「集団」としての一般的特性を成人集団と共有しながら、独自の集団特性を、活動において形成しながら、現体制の変革促進者としての役割を果たす。

学生青年集団としての独自の理論と技法と実践を欠いて、政党成人集団との連けいが強化されるとき、学生青年集団は、集団としての凝集性を失って分裂をきたしたり、日和見的な集団維持活動を展開しやすくなる。大学を総体的にとらえたときの構成集団としての学生集団と教授集団との関連においても、対応的に、類似の事実をとらえることができる。

#### 四

平和の創造されている状況をとらえて、発展させなければならぬ。平和の状況づくりを促進し、その速度をはやめ、拡大していかなければならない。

集会を終えて激しいデモへ集団が移動していく。そのあとに残される広場を清掃する人たちが、集会に参加した人たちから出て、この人たちがデモを追いその集団とひとつになる。そこに

デモる集団がデモを規制する集団と激突して、死を呼ぶ乱闘の最中に、あと一撃のそのゲバ棒を必死にすがってとめる。そこに

平和の状況づくりがある。

平和の状況づくりは、実践である。観念の遊戯ではない。「物」

の機能が転換する「行為」である。

安田講堂の学生たちに、無用な抵抗をやめる呼びかけをして、呼びかけの「ことを媒介とする」新しい状況が生起するとき、いま・この時点（事点）において、この状況を担う責任者のひとりとして、呼びかけの発動者でもある人は、機動隊に学生が連行されるのを、とどめたであろうか。「物」「人」「自己」の関係を基盤とする「人間」の、物の機能が転換する平和の状況づくりを、学生たち、呼びかける人、機動隊は、どのように自覚して推進していたであろうか。

この人たちは、どのような「幼児観」をいだく人たちか。どのような実践をもたらす、幼児に関しての理論的・技術的認識であるか。激突するいま・この状況に「幼児」がいるとき、どのようにふるまう人たちであるのか。幼児への配慮にひるむ相手にスキをみて、つけいる人たちであるか。幼児への配慮がその人たちの活動の密度をたかめて、人間の実際の可能性の実現する速度をはやめる、そのような幼児観をいだいてふるまう人たちであるか。青年たちは、そのような幼児観をいだいてふるまえる人たちではないか。

幼児教育関係者たちは、幼児との関係の発展が、どのような理論と技法と実践においてもたらされるかを、具体的事実即して明らかにして、世界平和に貢献しなければならない。

# 二学期の抱負とその展開

## 幼児の集団の発達と人間関係を中心に



坂 倉 哉 子

### (一) 二学期をむかえて

「せんせいとあそぶのがええわ、だつてさ、ようけ(多勢)のおともだちとあそべるもんな」といって、いつも教師の手にぶらさがりながら、教師としかあそべなかった幼児たちも、一学期の終わりごろには安定し、友だちをみつめてあそぶことに、たのしきを見出すようになってまいります。

先生は、いつも自分たちを支持してくれているのだ、という安心した気持ちの上で、ひとりひとりがじゅうぶんあそびにとりくめるといふ、もつとも基本的な教師と幼児の人間関係をもつことを中心にして、一学期を過ごしてまいりましたが、その中でわたくしは、幼児たちの示してくれるさまざまな感情や要求に、うまく応じてやることができたであろうか、また、それぞれの幼児が、自己をじゅうぶん表出してあそべるようになったであろうか、など、集団にはいってあそべるような発達の素地ができたかを、もう一度考えて、二学期の実践の出發にしてみたいと思います。

- ・ 口数の少ない幼児、ことばでうまく要求のいえない幼児、感情を表面にださない幼児などには、教師とのコミュニケーションがじゅうぶんできていないこと

・ 教師との感情的なコミュニケーションができていても、集団に対して要求がいえない幼児のこと



・ つぎつぎと友だちを変えて、その関係が一時的であったり、  
変わりやすい関係にある幼児たちのこと

・ ふたりだけの固定化した関係のみで活動する幼児たちのこ  
と

・ いわゆる手のかからなかった、スムーズに集団生活にとけ  
こめたようにみえる幼児たちのこと(そういうったグルー  
プは、教師とのふれあいも、他にくらべ少なく、これでいい  
のだろうか、その奥にあるものに対する不安がある)

などが二学期の出発点にたつて、まず気になってまいります。

これらのひとりひとりが、成長や発達のちがう幼児であり、ひ  
とひとりひとりの幼児に応じた指導をするなかで、それらの幼児がう  
まく集団に適応していけるかどうかをたしかめながら、二学期を  
むかえたいと思います。

## (二) 二学期の展望

どの幼児も、二学期になりますと、ひとりあそびでは満足でき  
なくなり、『仲のよい友だちがほしい』『自分の能力にあったグ  
ループにはいって、友だちとあそびたい』いろいろな友だちと  
交わってあそびたい』という要求をもつようになってまいりま  
す。

自分自身の要求や興味によって、自分のはいれそうな集団をえ  
らぶようになり、グループでの活動が、活発さを増してまいりま

す。が、一方では、社会的能力のおくれた幼児や、性格的に問題  
のある幼児は、友だちがほしくても、どの集団にもはいることが  
できず、集団からとりのこされてしまう傾向がみられます。集団  
に対する関係が、ひとりひとりの幼児の発達の差異や、いろいろ  
な意味で問題になってまいります。

・ 能力があわなくて、集団からはずされたり、自分からぬけ  
出す幼児

・ 集団に対して、自分の要求を表現することができず、敵意  
的な感情をもって行動する幼児

・ グループの中心となる幼児の行動と、それをとりまく幼児  
との関係

こういった問題をふくめながら、

・ 幼児は、友だちをどのように求め、集団内でどのように安  
定していくか

・ 集団内でお互いの能力や感情を、どのようににとめあうか  
・ 交友関係はどのように求められ、広がっていくか、そして、  
それをどのように促してやったらよいか

などといった面を、幼児とのふれあいの中で、発達のにとらえ  
て、望ましい方向へ指導していきたいと思います。

そして、その中で、教師は適切な援助や助力をし、ひとりひと  
りの幼児が、グループ内でじゅうぶん自己を表現できるようにな  
り、お互いが認めあうような人間関係をつくっていききたいと思

ます。

葛藤はあっても、幼児たちは、お互いに仲間である——経験をともにし、わかち合っている——という満足感があり、ひとりでは経験できないいろいろな経験を、集団の中で、お互いの幼児の交渉を通して得ることができるよう、そういったグループでの経験や活動を支えている幼児と幼児の人間関係といった面を、大切に育てていきたいと思えます。

### (三) 二学期の実践から

きっかけをみつけて、友だちといっしょに、みんなの仲間入りがしたい

まだ集団にはいることのできない幼児たちにとって、ひとりの親しい友だちをみつけてやるということは、その幼児に、自信をもたせるのに大変意義のあることだと思えました。

A夫は、とても気の小さい幼児で、一学期は、ただひとりの友だちS夫よりかかることによって支えられていたようです。

二学期がはじまってしばらくしたある日、

一学期の間は、ブロックとか、積み木とか自由に構成でき、変化できるものが多く使われ、ボーリングはあまり使用されませんでしたので、その日は、それを使ってあそぶことにより、友だちとうまく交わってあそべるようにしたいと思って、ボーリングを

部屋の広いところへ用意しました。

登園してきたAグループのM夫が、早速ピンを並べはじめました。「Mちゃんしようか」とY夫がやってきて、ふたりで玉を投げていました。そこへS夫も「ぼくもいれて」と仲間入りしました。三人は、ピンの並べ方や、ボールをいくつずつもって投げるなど、はなしあいながら、うちとけあってあそんでいるようでしたが、A夫は、いちばん仲のよい友だちのS夫が、ボーリングの仲間入りしたので、そのそばで三人のやっているのを見ていました。そのうちに、あそんでいたボールが、A夫の方へころがってくる、それをひろって、横の方からピンに向かってボールを投げたのです。自分もS夫といっしょにグループにはいってあそびたいようですが、いきなりその仲間に、自分からはいっていく勇氣はなく、横でみていて、勝手にボールを投げたのでした。M夫とY夫が、「あかんやんかAちゃん」「やめよやめよ」と自分たちのあそびのじゃまをされたのでA夫をせめるのです。A夫は氣まずそうな顔を、外に出ていこうとしました。

教師は、「ここがチャンスだと思い、「AちゃんもSちゃんたちといっしょに並ぶやわ、そしたら入れてもらえるに」といって仲間に入れてもらえる方法をちょっといってさそいかけますと、それを聞いて、A夫の友だちのS夫は、友だちの仲間入りに気がついたように、「Aちゃんおいでよ、ぼくのうしろに並びなよ」といってA夫をさそってくれました。教師がさそっただけでは応じな



かったかもしれませんが、ちょうどA夫にとって、仲間入りした  
いという気持ちがあったところへ、大好きなS夫の声がかかり、  
そのひとことでA夫は力づけられ、S夫のうしろへ素直に並びに  
いきました。

社交性に欠けているA夫は、はじめからおおせいの仲間入りを  
することは困難で、S夫というただひとりの友だちと仲よくする  
ことで安定しているようでしたが、S夫がふたりだけの結びつき  
に満足できなくなり、交友関係が拡大して、もっと多くの友だち  
を求めるようになったとき、このふたりの強い結びつきは、A夫  
にとって大いに助けになり、S夫にリードされながら、集団の中  
へ、スムーズにはいっていくことができたようです。

だから、仲よしグループのあそびを、まずじゅうぶんさせてや  
り、その後で、それが閉鎖的にならないようにしなければならな  
いとともに、二学期においても、きっかけをたいせつにし、うま  
く集団にはいれるような場をみのがさないようにしなければなら  
ないでしょう。

また、ふたりグループの仲よし関係が断たれて、その中のひと  
りが、逆に集団からはずされたら、にげ出さなければならぬよ  
うな場に追い込まれることもあると思いますので、これまでの仲  
よしグループの人間関係の発展ということで、その中のひとりの  
交友関係の拡大のチャンスを見のがさないようにして指導すべき  
でしょう。

集団の中で肯定された行動をすることによって、仲間  
にはいれる

自分の要求や興味にあったグループをみつけると、そのグルー  
プに属しているということ、グループの一員であるということ  
で、自信をもち、安全性を感じるようです。

気の小さい幼児は、追隨的にリーダーについている場合もある  
でしょうし、集団にはいりたくても、素直にぶつかっていけない  
で、敵意的な行動に出る幼児もいて、適応のしかたがいろいろで  
す。

園庭のちょっと小高い山の上から、ジョウロで水をまいていた  
幼児の発想から、その水の流れを利用して川作りがはじまりまし  
た。少し硬いどろ土なので、幼児たちは、思いのままに川をせき  
とめたり、ダムを作ったりしていました。下の方では、川の支流  
がいく筋もでき、何人でもそのあそびに参加でき、それぞれが協  
力できる好都合な場になっていました。水を勢いよく流す勾配  
や、ごっそりとえぐられたところは崖の下で、そこからダイヤが  
でてくるんだなどと、うでまくりをして、まったくたのもししい素  
朴なあそびをくりひろげていました。

そこへ、I夫がやってきて、「なんやこんなもの、こわしたろ  
に」といって、ぺちゃんぺちゃんと足でふみつけているのです。  
みんなが「やめて！ やめて！」とどめているのですが、I夫は

わたくしの顔をみながら平気でやめようとしなないのです。わたくしに何かいってもらいたいような、助けてもらいたいような彼の表情をみて、T夫もいっしょにあそびたいのだが、みんなにどうやったらいれてもらえるか、自分の気持ちをうまく表現することができずにいるのだなと思ひ、「Tくん、あそこにジョウロが一つほうってあるから、あそこへお水をいっぱいいんできてTくんは水道やさんになってくれない？ 水道屋さんで大変なのよ、すぐお水がなくなってしまうから、ほらNちゃん忙しそうでしょ」というと「せんせいいんできてほしいのかあ」という。「うん、せんせいだけじゃないわ、みんなもいんでほしいわよ」といって、みんなにも彼をみとめてもらえるようないい方をし、彼の役割をみつけて、集団にはいれる入口をおしえてやると、元気に水道の方へかけていったのです。

行動に問題のある幼児たちは、少しでも集団生活の中で、失敗をくり返して友だちから拒否されたり、うらまれたりしないように守ってやらなければならぬでしょう。そして、どうしたらともだちとうまく接していきけるかという方法をおしえながら、みんなに受け入れてもらえるような幼児にしてやらなければならぬと思います。

能力がみとめられることによって集団の中にはいれる

能力がみとめられないままに、集団にはいれなかった幼児も、

ある機会にその幼児の能力がみとめられると、集団にいれてもらえるようになったりすることがあります。

あまり目立たない存在のH子が、製作コーナーで、スチロールのおさしみ皿の中央を両開きにし、その中に入るような小さな紙芝居をつくっているのです。「うちへかえるとひとりぼっちだからわたしはさびしいなあ、つくえをかってもらったから、おともだちができたみたい、おはなをつんできてかぎってあげようか」などといったことがかいてありました。ふだんから口数が少なく、自分の思うことがうまく伝えられないH子の気持ちがよくあらわれているようでした。

今まで友だちのやるあとからついて行動していたH子なのに、この小さな、かわいい思いつきに、思わずわたくしは、「Hちゃん、すてきな紙芝居ね、おはなしもよくかけてるわ」とみんなに聞こえるように読んでやると、みんなもびっくりしたようにH子の顔を見て「H子ちゃんじょうずにつくるな」「ええことかながえたな」「わたしもつころ」などといってH子の行動は、製作の好きな女兒のグループに受け入れられ、広がっていききました。できあがるとリーダー的なK子の発想で劇場ができ、H子もさそって順番にできた紙芝居をみせているのです。

静かな存在のH子は、それまではどんな活動をしていても、友だちとのあそびは発展せず、自分だけの活動として、その中で満足していたようでしたが、作ったものを使って友だちとともにあ

そぶことができるようになり、しだいにそのたのしきを感じるようになりました。そして、その過程で、H子の能力がグループの他の成員たちにもみとめられるようになったようです。

そして、部屋をはずみながらスキップでとびまわるH子の姿をみると、グループの仲間に入れてあそんでもらったことに対するよろこびが表われているようでした。

また逆に、今まで集団の中に属していた幼児が、その集団内の幼児たちと、同じレベルのあそびができず、その集団からとりのこされてしまうようなこともあります。

自分がそのものになりきって「ごっこ」をたのしんでいた幼児たちも、二期は、製作活動を伴って、しだいに現実に近いあそびを好んでやるようになってまいります。

一学期の間、K夫は、「せんすいかんごっこ」「バスごっこ」「基地ごっこ」などと「ごっこ」が大好きな幼児でした。ところが十月の動物園へ見学に行ったあとの日のことです。

Bグループの男児たちが、いすを丸くならべて柵をつくり、その中に入って、ライオンになったつもりで、「おーい、はよみにこんか、ウオー」とよびかけていました。動物園のつもりなのです。見に出かけた幼児たちは、「なんや、そんなかおのライオンてあらへんに、もっとこわいかおしとるに」といったことからお面つくりがはじまりました。

Bグループの子どもはほとんどがお面作りをはじめましたが、

その中でK夫はお面を作ろうとせず、ぶらぶら歩きまわり、積み木で砦をつくりだしました。そして、お面のできた幼児たちが柵で動物の家を作っていると、それに向かってブロックをぽんぽん投げつけているのです。何かあるな！と気がついて、K夫に目をやっているうちに、ふだんからK夫が絵をかくことや、製作のいが手なことに気がつきました。

みんなと同じことがしたくてもできないK夫の気持ちがわかるよううで、何とかすくってあげなければと思い、K夫がわたくしの顔をみたとき「K君いらっしやい、K君もお面つきたいやろ、せんせいを作ってあげよか」というと素直に「うん」とうなずいてわたくしのもとによってきました。

このときは、一応教師がK夫の気持ちを受けとめ、K夫も満足そうに教師の作ったお面をつけてよろこんでいましたが、これから先、このようなことで集団からぬけだしたくなるようなK夫にしてはなりませんし、それには教師のあたたかい援助がなくてはならないでしょう。

一学期は既製のものをいろいろにしたてて、それを使つての「ごっこ」に興じていたK夫ですから、製作活動の少なかつた面もありますが、作ったものを使ってあそぶことの多くなる二期期になって「みんなと同じ能力であそびたい」という要求がつよくなつたとき、みんなと同じことをしてあそべるような幼児にしてやらなければならないでしょう。

交友関係を広める中で、あそびを深めたい

グループ内での友だち関係が固定化してきますと、活動をより活発にするために、より内容を高めるために、より広く多くの友だちと交わってあそびたいという要求をもつようになってまいります。そしてグループとグループの交渉が行なわれるようになってまいります。

はじめは、物を媒介として（たとえば、積み木をとりあつたりして）グループ間の交渉が行なわれますが、だんだんとグループ間の成員の交流が必要となり、成員相互が共通の目標に向かって行動するようになります。そしてその中で、お互いの能力をみとめあうことによって、あそびに深まりができてまいります。

テレビでモーターレースをみたことのある幼児たちの発想で、L字型積み木をもち出し、部屋の周囲を走りまわっていました。何となく騒々しくなったので、教師としては何とかしてやめさせて、別の方向へ活動を向けたいと思っていたときでした。そのあそびをみていた幼児たちが、製作コーナーで空箱ののりものを作りはじめたのです。作りあげると、そのグループの幼児たちも、作っただけでは満足できず、L字型積み木の乗り物を走らせている幼児たちと同じように、作った車を走らせたくて、床の上を転がしていましたが、積み木のグループの勢いがすごいので、空箱の車がこわされそうになってしまいました。

すると、リーダー的なB夫が机を並びかえ、箱積み木をもち出して、机の上で道路を作りはじめたのです。この思いつきに教師もいっしょになって道路作りをしました。このグループの幼児たちは、いろいろと机の上や下をつかったり、ダンボールをもち出してきたりして、立体交差をさせたりしていました。が、ちょうど高いところから床にさがってきたところが、L字型積み木のグループの路線の領分のところとなり、そこへ侵入してしまったのです。そこで、L字型積み木グループのY夫が、「ここはききにほかたちがつかつとったんやぞ」と文句をいいにきました。

つづいてM夫も「あかんぞ、ここからまがつていけよ」と意地のわるいことをいっているのです。空箱車のグループは、勢力的にはL字型グループに今までは押され気味だったのですが、そのとき、L字型グループのリーダー的なE夫がやってきて「ええやんか、ぼくたちももうやめてくるまつくろに」といいたので、このグループの幼児たちも、もう積み木の乗り物にあきてしまったというより、ただ積み木を押しあそぶことにもの足りなさを感じていたのでしょうか、作った車を走らせることにおもしろさを感じて、E夫とともに、空箱車のグループのあそびへ同調していつてしまいました。

二つのグループがいっしょになったことによって、急に活気づいたように「ぼくはどうろをもつとながくするよ」と空箱車のグループのA夫も張切り、ガソリンスタンド屋ができた、道路を

直す役とか、ぼくは車を洗う人とか、有料道路の切符を作ったりなどしはじめました。行動的なグループに刺激された空箱車のグループの幼児たちにも活発さがでて、また一方のグループも空箱車の幼児たちの思いつきをみとめながら、あそびが一段とおもしろさを増したようでした。場所のとりあいとか、物のとりあいは、今までにもよく見られたことで、たいていの場合、力関係で勢力の強いグループに支配されてしまうことが多いようでしたが、このころになりますと、お互いにあそびの価値をみとめあえるようになり、従来ならL字型のY夫の主張に、場所をゆずっていたであろうと思われる場面で、リーダー的なE夫が相手のグループのあそびに価値をみとめたことによって、お互いに協力するあそびへと発展していったようであります。

そして、こうしたあそびの中で、今まであまり知らなかった友だちの良さを新しく発見したり、今までのグループ内で出せなかった自分の能力を、新しく交わった仲間の中で表出できるような幼児もあつたりして、お互いのもっている能力や感情を、より広い人間関係の中でみとめあえるようになっていくようです。

そして、協力することの必要が、その場その場の経験を通して、少しずつわかっていくようにしたいものです。

#### (四) ま と め

以上、二学期の実践の一部を拾って、幼児たちの発達していく

過程を、わたくしなりに考えてみました。が、集団的行動の多くな二学期になりますと、幼児と幼児の人間関係の場で、幼児と幼児との交渉を通して発達していくものが多く、ともすると、教師が援助しなければならぬ場面を見落としている場合があるかもしれません。

幼児たちの自主的な活動に押し流されているだけでは、集団内の経験で育つものを、のばすことができずに終わってしまうでしょう。

幼児同士がお互いに自己をじゅうぶん表出し、友だちの能力を正しくみとめ、お互いの感情がみとめあえるような幼児と幼児の人間関係をつくるには、やはり、幼児相互の関係をみつめる中で、教師のあたたかい援助がなければ成り立たないのではないでしようか。

そういった意味からも、幼児と幼児の、あるいは教師と幼児のふれあいを大切に、幼児たちの発達をみつめ、集団的行動がうまくできるような幼児を育てていきたいと思えます。

こうした内面の発達は、幼児のゆたかなパーソナリティの形成にとつても大切なことであり、ゆたかな経験を得ることであります。

三学期も、やはり二学期の連続として、集団的行動の深まりを人間関係の中でとらえて指導していきたいと思えます。

(四日市市立富田幼稚園)



# 幼稚園の先生が話すことば (3)

村 石 昭 三

## 一 教師の言語素養—共通語

子どもとのかたばのやりとりから、子どものことばを伸ばしていくことは、日本語の正しい使いかたを子どものことばからひき出していく過程なのだと考えてみるならば、音楽の教師にピアノをひく素養が求められるように、子どものことばをひき出す教師には素養として、何が求められなくてはいけないであろうか。おそらく、そのひとつはことばを模倣する子どものモデルとして、教師は共通語が話せるということではあるまいか。

この点、本稿の(1)の前書きで、簡単に標準語のことをふれたが、ここであらためて素養という面から、方言・共通語の問題を吟味したいと思う。

さて、私たちの周囲に、はたして、共通語が身につけている教師はどれだけのいるだろうかと見渡してみると、意外と少ないこと

におどろく。だいぶ前のことであるが、上甲幹一氏の報告<sup>\*</sup>によると、東京の台東・葛飾という旧市内地区の小・中学校教員では、小学校時代の言語形成期を東京で過ごしたものは、小学校教員で約四〇%、中学校教員で約五〇%であった。そこで上甲氏は予想外に地方出身者の多いことにおどろいて、この調査に「子どもの東京語は包囲されている」という刺激的な題をつけた。

(\*)上甲幹一 雑誌「言語生活」96号 昭和三十四年九月

幼稚園の教員の出身地調べをしたらどんな結果が出るか、だれか調べてくれるとありがたいのだが、地方出身者が多いのは、東京という特殊事情によるのであって、普通の県では逆に大部分の教員は県内出身者であるために、共通語化の意欲が高まらないのだという問題点が出されている。

思うに、教師自身のことばにはそれぞれに方言を持つことはまぎれもない事実である。したがって、共通語化への道程は大部分

の教師が同じスタート・ラインにあり、自分だけがひとり言語教師の素養欠如者ときめる必要はないと考へてもみるのだが、実際はそうではない。なぜなら、共通語は一応、東京語（東京方言）を基礎に成立しているのだから、東京語に近い方言の使い手にくらべて、東京語の系統から離れた東北・九州方言などの使い手の共通語化はまことに厄介なことである。だが教師自身が厄介だからといって、その代償に子どもの教育は共通語化に導く道であることを否定したり、子どものことばのモデルとしての教師のことが、明日の標準語の確立を志向しなくてよいということにはならない。

教師には共通語化への道程にそれぞれ長短があり、困難さの負担がちがう。そうしてみると、教師のもつべき素養としての共通語は、どの程度共通語で話せたかという結果の水準よりも、むしろ教師がそれなりに、共通語で話そうとつとめる、その努力する行為が、実は教師に求められる素養・教養として大事であろう。

## 二 方言と共通語

共通語で話そうとする教師の意識をとまどわせるものに、方言を使わないと、子どもたちが受け入れてくれないということがあがるが、それにはふたつの事情がある。

ひとつは教師の言ったことばの意味がすなおに子どもの中に入っていないことである。たとえば東北地方のある地域では、クレヨンで色をぬることをソメルと言い、教師が「クレヨンで色を

塗りましょう」と言ったら、ソメルことかと質問されて困ったというのを聞いた。また、逆に教師が方言を使って失敗した例では、静岡から他の地方へ転任した教師が園庭で「むこうへトンデいきましよう」と言ったら、子どもたちは走っていかずに、蛙のようにビョンビョンと跳躍してみせたということも聞いた。その他、これに類する例は数多くあり、アクセントのちがいが、音韻のちがいによる意味のとりちがえなど、時に落語的な話題を提供したりする。

そのような場合、教師としては共通語を知っておくことはもちろんのこと、その他の方言では何と言うかという、共通語の体系と方言の体系とのかわりをよくわきまえておく必要があるのであって、子どもから予期せぬ質問や行動が出たら、ただちにことばの切り換えをしなければならない。前の例では「ソメてちょうだい、上手に色を塗りましょう」といった同時通訳ならぬ同時呈示が望ましい。それによって、子どもはその折には共通語で言えなくても、方言と共通語の意味のかかわりがなんとなく理解され、それがしばらくの学習を経て表現されることになるであろうから。

だが、共通語で話しかけたとき、子どもが受け入れぬのは、ことばと事物との対応上のつまずきのほかに、人間関係に大切な教師のことばにひそむ心を受け入れぬことがある。同じことばを使うものには仲間意識が生まれ、ちがったことばを使うものには排他意識をもつもので、隠語などはそういう仲間意識に成立の契機

があり、方言も同族意識を育てる。したがって共通語で話す教師には何かよそよそしきを感じ、方言で語りかけると、子どもの緊張がほぐれて教師のそばに寄ってくるということになる。

教師と子どもとの心の交流になお方言というものを借りなくはいけない子どもたち、入園当初の時期とか、学習の初期の段階では、まだ共通語で語りかけるのは得策でないから、その子たちには、方言を共通語に「いつ」切り換えていくかが重要になってくる。

### 三 共通語を話す場面

次にどんな場合に共通語をどのようにひきだしていくかということが問題になってくる。先述の方言に対して共通語を同時に呈示することもひとつの扱い方にちがいないけれども、もう少し言語行為を分けて、たとえば小学校の低学年の子どもの場合では、ことばを表現行為と理解行為とに分け、話したり、書いたりするときには方言を使わせていき、人の話を聞いたり、本の文章を読むときは、共通語で分からせていくという、行為上の区分を考えることがある。それというのも、子どもにことばを表現するための道具として十分に使いこなせるような力がつくまでは、ともかくも使いたれた方言でもって、自由に駆使して、思ったこと、経験したことを表現させよう。その学習がすんでからことばの道具を方言から共通語に切りかえていこうとする考え方である。その場合の教師のことばは、子どものことば（方言）におもねる

ことなく、共通語で話すことが要求されることになる。

ところが実際には話す聞くというのは同時的な言語行為である。特に幼児の場合にはそうだから教師は共通語、子どもは方言で話すという、なんとも奇妙なことばのやりとりを承認することにもなりかねない。そこでもう少しまとまった言語活動別に方言と共通語との使い方を区分する考え方が別にある。たとえば自由に気軽に心の交流をはかる会話のときとか、家庭で自由にくつろぐときには共通語よりも方言の方がよくはないか。そして皆の前で話すとか、知らぬ人に何かを伝えるといったようなときには共通語で話すように、子どものことばをひき出していくべきではないか。したがって教師のことばは、昼食後、砂場で子どもといっしょになって遊ぶときには気軽に方言でやりとりするもよし、時には流行語もまじえてよくはないか、という提案も出てくることになる。

ここでの考え方は方言と共通語とを、社会的な言語活動の役割の中に位置づけるところに特徴が出ている。つまり、仲間うちのことばの生活と、公的な広場のことばの生活と分けて、方言と共通語の使用の比重を考えるのであって、将来、方言と共通語は互いに対立しあうことなく、方言は家庭生活を中心に自らの所を得、共通語は公的な社会生活を中心に自らの所を得て、日本語の言語生活がいとなまれるであろうと予測しているのである。このことは家庭着と外出着という比喩で方言と共通語の働きを考えてよいかもしれない。

#### 四 方言は共通語教育のために

教師の言語観の中に方言は悪いことばだというさげすみの感があつたりする。たしかに方言は生活語であるだけに、言うをはばかるような単語が目にはつくけれども、一般的に悪いことばという印象はむしろ、戦前から続いた標準語教育にあつた方言撲滅運動の名残りとみた方が適切であろう。もともと当時の標準語教育への関心は、方言では話を通じないその現実をぬけ出すために用意されたむきもあつたからであるが、しかし最近の共通語教育はもっと実際に根をおろした運動を進めるようになつた契機もそこにある。標準語に対して共通語とよばれるようになつた契機もそこにある。

共通語というよび名はもともと国際共通語としてある 에스ペラント、また国際会議などでの英語、フランス語をさす用語であつたが、方言を包みこむ全国共通語としてよぶようになったのは第二次世界大戦後のことである。そこでは方言に対立する用語でなく、東京語を主とし、各地方の方言的事実の上に成立することばという意味である。その点では方言とそれに理想的な言語としての標準語とをつなぐ、段階的な概念として共通語が用意されているとみた方が適切である。

こういう考え方のもとで、子どものことばのひき出し方にも変化が出てきた。つまり、方言は標準語に対立することばであつて悪いことばではないことばというのは古い考え方であり、方言をなるべく使わせないで消していく過程が標準語教育に通じる道と考えた

が今はちがう。最近の考え方は方言をしつかりと使えるまでに育てあげる。その上で共通語との関連を音韻、アクセント、語彙、文法にわたつて定着させていこうとする立場がとられるようになった。標準語教育のために方言を身につけさせるといふように変わったのであつて、共通語ということばの出現はそうした変質を示すものである。

ここでは、子どもには子どもなりの言語体系が構築されている。それをまず正しく構築させ、さらに分化していく過程で共通語体系との脈絡をつけさせようとする新しい言語教育観がある。

もつとも、両体系が相寄り、劇的なドッキングのようなことが行なわれるのは、本当は小学校期でないとうまくいかないであろうから、幼児期の場合はいさし前段階的にとらえてみる必要があるであろう。

なお方言には共通語とくらべて、生活語としての味わいが深く内包していて、共通語にないことばの美や力をもつという特性を強調する立場もある。

たとえば、ことばの機能を記号性と象徴性に分けた場合、後者の象徴性を重くみる文学者グループの考え方がそれである。最近、幼児向け絵本の民話などにも、方言でつづつたものがぼつぼつみられるが、理念としては納得がいくけれども、そのままでは子どもに民話を方言で語らねばいけないものかどうか、疑問が残る。

## 五 明日の日本語のために

父親の転勤などで子どもは新しい土地に移ることがあるが、小さい子ほど新しい土地のことばになじみやすいようである。

子どもが新しい土地のことばを容易に受け入れるのは単に適応性の問題というよりも、言語形成期上の特徴とみたのが北村甫氏の調査である。氏は昭和二十四年秋、京浜地区から白河市(福島)に移住(疎開)していた人々を対象にして、移住時の年齢によってどのようにことばが変わったかを音韻、アクセントについて調べた。白河方言では音韻上イとエがいっしょになり、アクセントは一型アクセントであるが、この調査によると、たとえばアクセントでは四、五年の移住地の生活によって、幼児のころに移住した子どもは、完全に移住先の白河アクセントに変わり、逆に中学生になってから移住したものは、ほぼ完全に出身地の京浜アクセントを残しているという結果であった。そこで北村氏は小学校期までを言語形成期とよび、それまでが日本語の体系が定着する時期とみて、以後の年齢では新たに他の言語を入れようとしてもよせつけないという結論を出した。

(\*北村甫 雑誌「言語生活」5号昭和二十七年四月)

これを少し一般化して考えると、共通語はもちろん、外国語なども、小さい年齢のころにいれるのがよいという一根拠が見いだされよう。以前の考え方では外国語の早教育には母国語の体系が乱されることを警戒したが、それは心配のしすぎかもしれない。

むしろ幼児期には新しい異体系のことばを組み入れるというよりも、ことばの体系の発展的拡大である。いちいち母国語に翻訳しながら覚えるなどという無駄はしないのであって、英語教育におけるフリーズのパターン・プラクティスの成立根拠と通じるように思われる。相手により、場面により、話題によってことばが巧みに使い分けられていくのであろう。

もっとも、幼児期にはまだことばの定着は無理だから、日常生活での不断のバック・アップがないとじきに消えてしまうこともまた見逃せぬ事実である。その意味では共通語も小さい年齢のころほど入りやすいし、それに必要なバック・アップをするのは教師の役目であり、教師の使う共通語が子どものことばを共通語化に導くことになる。

最後にひとこと。子どもたちは急速に共通語圏が広まりつつある社会の中で、日本語を身につける明日の子どもであることに着目してほしいと教師に願う。現在、方言はどんどん変わっている。

どんな土地に行っても、現在六十歳以上の明治生まれの人からでなければ、方言を純粹な形で聞くことは困難であると方言採集家は嘆く。共通語化を促進するのは学校(幼稚園)教育の普及、マスコミの普及、それに科学の進歩による距離の縮小という三要素である。こうした要素の相乗的效果がさらに、この子どもたちの共通語化に拍車をかけることを思えば、子どもたちから「先生」とよばれる教師のことばはどうあるべきかは、ここに至ってまことに明白であろう。

(国立国語研究所)



# 昭和の幼稚園の歩み

——及川ふみ記念座談会——

出席者	山徳清堀高沼	村久水合木館	き光文良正	よ孝子子子尾	聖徳学園短期大学 元千代田区立番町幼稚園 音羽幼稚園 お茶の水女子大学附属幼稚園 学習院附属幼稚園 洗足学園附属幼稚園
司会	津木	守原	溥	真子	
記録					



津守 きょうはさる五月に亡くなりました  
及川先生を記念して、及川先生が活躍の  
時代の日本の幼稚園の歩みについて、直接  
経験された方々からお話をしていただきた  
いと思います。先生はお茶の水女子大学の  
附属幼稚園に長いあいだおられたわけですが、  
この間の、大正・昭和・戦争中・終戦  
直後を経た日本の幼稚園の歩み——お茶の  
水幼稚園の歩みというようなもの——をお  
集まりの皆さんにお話していただけると、  
これは後々までに残る歴史的資料にもなる  
し、また、及川先生を記念する上でも意味  
があるのではないかと考えまして、このよ  
うなお話の機会を考えたいわけです。

昭和初期の附属幼稚園を中心とし

て——誘導保育のころ

津守 では筋をたてて、昭和のはじめの幼  
稚園のようすなどからお話し願いたいと思  
います。

以前「幼児の教育」に「初期の誘導保育  
の実際」という題で大正十四年の「八百屋

あそび」及川ふみ記それから大正七年の  
よ子記の『動物園あそびの記』（これが誘  
導保育の記事の最初）を再録しました。誘  
導保育が実際にどのように行なわれていた  
かというところからお話し下さいませ。

山村 大正六年に及川先生が幼稚園の先生  
になられて、八年位たってから私たちが入  
ったことになりました。

誘導保育は私たちが実習科卒業と同時に  
始まったことです。

津守 山村先生はいつごろ幼稚園の先生に  
なられたのですか？

山村 大正十四年です。

### ぬりえのこと

津守 では、大正から昭和のはじめのころ  
の附属幼稚園のようすを話して下さい。

山村 とにかくお茶の水幼稚園といえ、  
日本一の幼稚園という感じがあったわけ  
です。私は卒業と同時に千葉の附属幼稚園へ  
行きましたが、必ずひと月に一回はお茶の  
水幼稚園の研究会に参加していました。そ

のときに私は、及川先生からぬりえという  
ものを手ほどきされて、それをいっしょ  
けんめい印刷しては、子どもにぬらせ、自  
分も喜び、子どもも喜んでいたので、世  
間の人たちの中には、そういうことは古  
くさいということをいいた人がそろそ  
ろあったのです。でも、いわゆる誘導保  
育が進展する中では、ぬりえのようなも  
のを必要とする場合も出てきたわけです。  
今やっているような、絵をかきましょ、  
何をやりましょ、といったようなこま  
ぎの保育ではないわけですから、  
やはり生活の流れの中で、ぬりえ  
をする遊びが有効に発展していっ  
たので、私は少しも悪いこととは思  
っておりませんでした。けれども、  
一般的には、ぬりえそのもの  
を持って行って自分の幼稚園でこ  
まぎれにやるような形になったの  
で、ずいぶん形が変わってきたと  
思うんですよ。

ぬりえの一部



徳久 来週はどのぬりえにしようかと考  
えては、及川先生にこれはどうですかとみて  
いただき、それをぬりえに作るのです。そ  
の写生をするのが大変な仕事でしたね。  
山村 それはそうでしょうね。及川先生は  
日本画を勉強していらしたから。  
清水 「柿」「つゆくさ」「どろろあ  
い」とか、「ほおずき」「もくれん」など  
よく覚えています。  
山村 いきなり子どもに渡してしまうの？  
徳久 いえ、私が描いて、それをぬりえに  
して、刷って、子どもにさせるわけ。

山村 ただ空にかくのでなく、実物は子どもにはかけないから、先生がとにかく実物に似たものを描いて子どもに与える、そうすれば、子どもがそこからまた何か創り出すだろう、というのが先生のお考えだったわけですが、創り出すだろうの方は皆は考えないから、模倣だと非難されたのですね。ちょうど、表情遊戯がいけないといった時代でしたからね。

清水 及川先生はきれいなものに目をむけさせるというおつもりがあったと思うんですよ。動くおもちゃなどもおつくりになつたでしょう。それをどういうふうに子どもにさせるとか、どういうときに子どもに投げかける材料にするとか、そのとき説明なさいましたよね。その説明をなさってから、とりかかりの一つの手段として教えて下さいましたから。

徳久 あのころは紙を切るのに、線を与えてその通りに切らせていましたね。風船とか、蝶々とかの形を刷っておいてその通り切らせていました。そのうちに新庄先生

が、むしり紙をなさいまして、なるほどこれはいいな、この方がいいなと思ったことをはつきり覚えております。

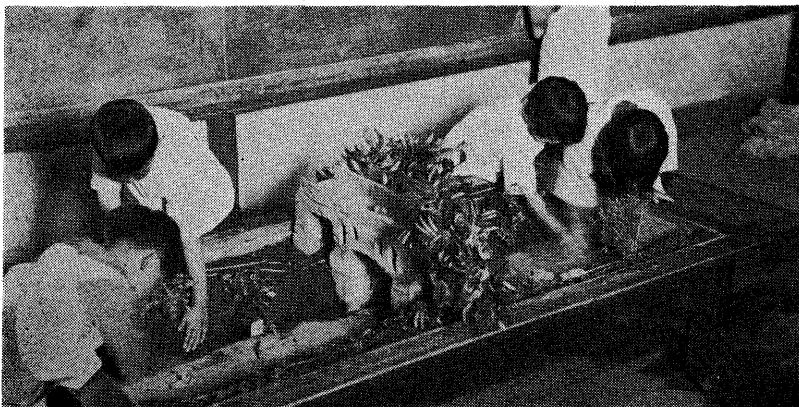
### 誘導保育の実際

徳久 そのころ、誘導保育の一つでしょうか、大きな砂箱を部屋の中において、それに砂を入れて、聖橋ひじりを作りました。粘土を何貫目使いましたかしら……。また、そこに、自動車とか人とか、草を植えたりして。今考えると、ああいうのはずいぶん新しかったと思います。そして聖橋が落ちないように、毎日帰るときに、ぬれぞうきんをかけたりにして苦心したのを覚えております。

清水 ずいぶん新しいことでしたよね。

津守 昭和のはじめころ？

山村 昭和二、三年の頃でしたね。私が千葉の女子師範の幼稚園へ勤めましたら、いわゆる誘導保育の新しいところをやってもいいか、いろいろと期待されてしまったんです。私はとにかく、今は考えら



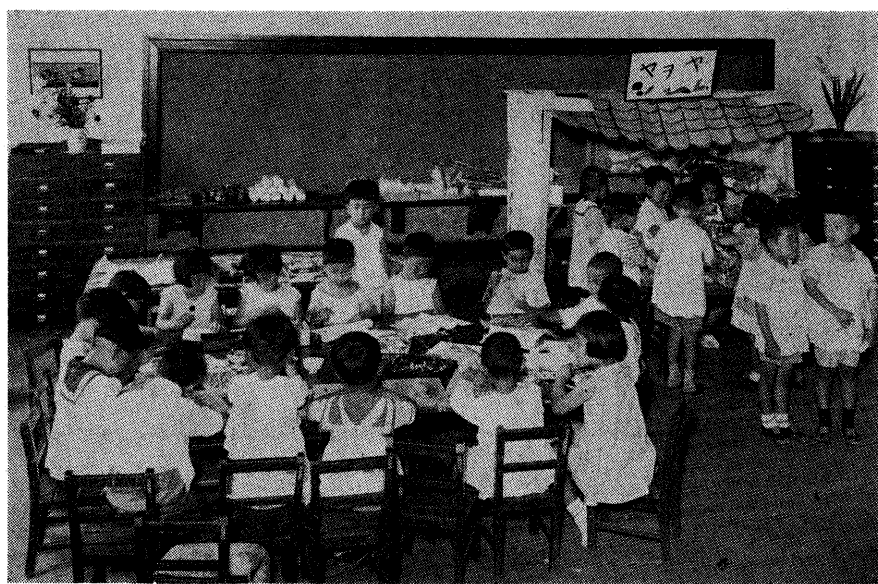
砂箱（お茶の水駅・聖橋付近）

れないような一年保育だけを十一年間続けてやりました。私が一年保育をやっておりますときには、本当に一年保育の発展過程が急速にのびていくようですが自分でわかりました。いわゆる誘導保育的なものは二年目にならないとできないとおっしゃる方もずいぶんありますが、一年保育の二期期のはじめなど、本当によく誘導保育ができたんですよ。ですから私は長いあいだ一年保育と二年保育の功罪ということの研究したいと思っております。

運動会の後などにはそれこそ、粘土をいっぱい出しておき、いわゆる運動場をこしらえ、人は全部粘土で作ったり、アーチをこしらえたりしました。一年保育の子どもでも、けっこうやったのですが、今、あのような雄大な作業はどこにも見当たりませんね。本当にどうしてでしょう。のんびりと子どもといっしょに二日も三日もかかって、何も心配なしに運動会の記憶をまのあたりに目にうかべながら、チョコチョコ行つて粘土を持ってくつつけてみたり、紙を貼ったり、紐よこせとか、きれが欲しいとか、子どものいう材料をそこへ出してきてあげて、一日中、誰の手伝いもうけないのであつた雄大なものができたのに、どうして今はできないのかと思いませんね。

津守 全くですね。先生は千葉の女子師範の附属で、そこで誘導保育ができたわけですね。

山村 やりましたね。ですから三クラスありましたけれど、一年保育に誘導保育ができるので、二年保育の年長の先生がいっしょにな



昭和初期の誘導保育の実際（八百屋さん）



ってやって下さいました。

徳久 長い間かかってやる、というのが今はあまりやられていないですね。

山村 やっているところはやっていらっしやるでしょうけれど。ちょうど誘導保育たけなわのときでしたね、私は昭和十一年に富士見幼稚園へ転任しました。そして倉橋先生をお招きして、今でも忘れられません、小学校長津田信雄先生の第二類の教科——今の生活プランというのでしょいかいろいろ新しい学習が盛んになってきて、小学校が発表するから幼稚園もやらないか、というので、私も意気揚々として、保育のテーマの考え方を、倉橋先生を前において演説したんですから。

テーマを靖国神社にとって、また靖国神社の祭りの前後を一週間くらいの設定で誘導保育をしたんですよ。

津守 そのころ、徳久先生のところでも誘導保育をすることができたんですか。

徳久 ええ、それに類したものは今でもやっておりますけれど、ゆっくりやるということは少ないんじゃないですか、そのころは一学期中一つのことが発展してねえ。

山村 やはりいまは、週案や日案に追いまわされているのではないのでしょうか。

私が四十四年間先生をしている間に、保育案不要論というのが二回まわってきていますね。今また、それらしい傾向にちょっと動い



できているでしょう。

二十五、六年ごろじゃなかったですかした、和田実先生がいいだして、私も「幼児の教育」にきかんに書かせていただきました。保育案のいらない保育案をつくらなければいけないというので、今また少しそうなってきました。あまり子どもが忙しすぎて、先生たちに、幼児不在のプランが多い、ということばが出てきましたから。

徳久 それにリズムといえますか。昭和のはじめころ、先生が子どもにそのまま教える、という表情遊戯が主でしたねえ。

自由表現ということはあまりなかったですね。右に手をあげて、左に手をあげて、右足を出して、といわれるのを子どもに教え

て。  
津守 遊戯の振り付けがきまっていたわけですね。

山村 今でも忘れられません。今の文京第一幼稚園ができたばかりで、関東で、初めての独立園舎だというわけで卒業記念に參觀に行きました。そのとき、園長が台の上

に立って、一回目は目をあけて、先生がやるのを見、そのまねを子どもにやらせて教えるんですよ、二回目は目をつぶって、三回目は、あなたたち一人でやりなさい、といわれるんですの。順序があるわけ。

徳久 実習生がいらっしゃると私は和服にピンクのたすきをかけて、まず兵隊さんの弓とか何とか教えるのが一つの役でした。いま、幼稚園ではこんなのをやっているというのでやりましたよ。

山村 堀合先生たちの時代にはそれはなかったですか？

堀合 それを私は、いまご出席の先生たちから教えていただきましたの。

及川先生はピアノを弾かないという印象があったでしょう、私たちに。それがあるとき、及川先生がピアノ弾いたよう！”という声がかこえたときがありますの。そして

たら、広い遊戯室から先生が出ていらして「私ね、今ピアノ弾いてきたのよ」とおっしゃいましたの。あら惜しいことをした、行ってきいてくればよかったと思ったこと

が一度ありましたよ。先生には助手がついてましたでしょう、いつも。

清水 及川先生にはピアノのじょうずな手がいて、その方が弾いていらっしゃいましたから。新庄先生もそうでしたよ。

山村 本当に私も、及川先生が子どもといっしょにお遊戯をなさっていらっしゃるところは見たことがないです。

堀合 子どもといっしょに歩いたところは見たことがあります。

徳久 生徒にさせていらしたですね。先生はみていらしたけど。

山村 昔から運動会などあったわけ？

清水 本校と全部いっしょにしましてね、大変でしたよしばらくは。外苑を借りました。及川先生もいっしょでしたが、何をしたのか覚えておりません。

山村 長い袖でたすきかけて運動会したのですか？

清水 ええ、そうよ。

山村 そうすると、お茶の水幼稚園の保育形態はあまり変わらなかったわけですね。

堀合 それは変わらないと思います。

清水 昭和九年から終戦ころまでが、誘導保育の全盛時代だったんじゃないかしら。

津守 では、そのころのようすを……

清水 私など無我夢中で、あまり覚えておりませんが。でも、いまとそんなに違わないけれど、大きなものはしょっちゅうやりました。大きな自動車は忘れられません。

どこかの組で汽車をお作りになりましたね、くぎ箱で機関車を作って、りんご箱でつなげて、輪などみなどこからか買って……

山村 そういうことは一組だけでするんですか。

清水 ええ、そうなんです。だけど乗ったりするときは呼んで下さるし、乗せて下さるんですの。みんなうらやましくってね。

徳久 あのころ、大きな積み木があったですわ。ヒル氏の積み木も。

清水 ええ、ありましたね。

徳久 先日昭和八年の卒業生の方がそのと

きの八ミリを見せて下さいました。それを

見ましたら、ヒル氏の積み木を持って、一人一人軍帽をかぶっていました。このころから先生はゲバ棒を指導していたんだといわれたんですが。

清水 軍国調がそろそろ入ってましたからね。

山村 昭和十四、五年ですね。

清水 背のうをみんながほしがりましたね、誘導保育かどうかは覚えていないのですが、砂糖の箱がちょうどいいんですよ。砂糖屋さんでたくさん買ってきまして、それで背のうをつくったんですよ。

山村 何を入れましたの？

清水 さあ、何だったかしらそれは覚えていませんわ。形だけそれを背負ってね。

山村 そういうことをするのに、みんな現在のようにあくせくしなかったですわね。

### 先生の生活

津守 そのころ、幼稚園がすんで家へ帰るまでのあいだ、先生たちはどうしていまし

たか？

徳久 本当に時間があつたことは今思うとふしぎなくらいです。

山村 子どもが帰ってから夕方までのあいだ、そんなに忙しいと思わないで、ピアノを練習したり翌日の準備ができたんですよ。

清水 とにかく、掃除はしっかりやって、すっきりきれいにして帰りました。

徳久 女兒が十人位いて、その子どもたち一人一人に私がお人形を作ってあげたものです。人形はみんな違いましたね。一人一人が自分の子どもという人形を持っていたんです。そんなひまがよくあつたと思うんですの。毛糸で髪を作ったりして。

津守 いま、人形という考えが違うのではないかと思うんですよ、以前は抱くことでしょう。いまは、カンナちゃん人形、そしてきれいな着物を着せかえることが楽し

さで、抱いてかわいいがるようなものはないですわ。手がとれても、足がとれても、真っ黒になつてもかわいがっているようなのは、今の子どもにはあまりないみたいで

ね。捨ててしまっても悲しくもない——そういうのは幼児教育の大切な面ではないかと思うのですが。

清水 私もそう思いますの。

徳久 卒業するとき、その人形を連れて帰ったんです。

堀合 ぬいぐるみですか？

清水 くつ下で胴をつくり、パッキングを入れたりしましたよ。

徳久 家に帰って夜なべしていたような記憶もないのですけど。

清水 どうしてあんなに作れたかなあと思っていますよね。

山村 研究会などがないからじゃないですか。やはり組織の力というか、地区研究会、○○幼稚園協会、○○グループといった組織がたくさんできたというところは、よいようで、かえって一人一人を忙しくして

いませんかしら。

徳久 まじめに研究会に出ていると、先生たちが揃って打合わせするときにないんですよ。公立幼稚園の場合はとくにそうです。

ね。研究会があるでしょう。

津守 そういうもので忙しくなって気持ち

が分散してしまうんですね。

山村 じっくり何かにとりかかっているひまが気持ちの上にもないし、事実、時間もないわけですね。

徳久 私、いまの先生たちに「遊具や何かも昔はみんな自分で作った」というんですよ。ままたごとのテーブルも、椅子も、ノコギリミシンで、子どもといっしょになって

作りましたが、いまは商人が作ったものをこちらへ移すだけで、あれでどこに愛情があるかと私は文句をいうのですが……。また、みているとそのひまもないような気がして気の毒なんです。

津守 清水先生が学生のころなど、何か作った覚えはありますか？

清水 よく覚えていないんですの。いろいろなものを作ったおぼえはあるのですが、八百屋さんのお店を及川先生のまねをして

作りました。丸太を買ってきましてね。

津守 その八百屋さんの、なかみはどんな

ことをやったのですか。

清水 新聞粘土でかぼちゃをつくったり、

いろいろな紙を利用して白菜やきゅうりなど、みんな実物と同じ位の大きさです。か

ぼちゃも実物大ですよ。だから新聞粘土が大変でした。それを作って並べて。

山村 作るどころより売り買いに重点をおいたのですか？

清水 いいえ作るところからですから、ずいぶん時間がかかりました。子どもは自分のものにしてほしいですよ、だから自分のもの

にしないで八百屋さんのものにするということがわかる、大きい組になってからでな

いと。大体一学期間位かかりました。

津守 いまでも先生の幼稚園ではやっていらっしゃいますか？

清水 ええ、一学期もかけませんけれど。一か月位はかけて何かしたりしています。

津守 それが昭和九年、十年位ですね。

清水 倉橋先生の誘導保育案と保育法真諦が出たのがそのころで九年ですね。あのと

き、夏休みの講習でお話なされたことが、

保育法真諦ですものね、何か夢中になつてうかがつたものですわ。

津守 あのころは、お茶の水の附属幼稚園ばかりでなく、世間一般でも、そういうことをやっていた、やろうとしていたのではありませんか。

清水 感心するだけだったと思うんですよ。

山村 とてもまねができないことだと、先生が思いこんでしまうのですね。これもいまでも忘れられないことですが、毎年の夏の講習に、倉橋先生が誘導保育のお話をなさつたでしょ。そうしたら、ある保育園の先生が「先生、私の保育園にきて、一週間くらい先生がやってみて下さい」といった、ということをお聞きしました。そんなことをおっしゃつてもそれは理想で、現実にはとてもできないといったようなことをね。

先生のおっしゃる精神を汲んで、自分の幼稚園ならこれくらいの規模でできる、というように自分の幼稚園に合わせてやろうという意欲がなかつたんですね。お茶の水

の幼稚園をみると、子どもがいいから、家庭がいいから、先生方が立派だからできるけれど、うちの幼稚園ではだめだと思ひこんでしまうのが先ではないかしら。

津守 今では、建物ももっと立派なのがほうぼうにあるし、その考えは減つてきているのではないですか。

### 戦時中の幼稚園

津守 このへんで、戦争中のことを話題にしましょう。このころは、まだあまりみじかなので、幼稚園史の中でもあまりとりあげられていません。みじかなところから出して下さいませんか？

堀合 私の学生時代、そして奉職したころはまだまだ平和だったと思ひます。奉職して少したつてから、世の中が少し戦争の中にまきこまれましたね。それまでは、子どもを集めるということは幼稚園ではしておりませんでした。意識して集めるように、そして区切りをつけるような形態をとつて下さい、といわれました。倉橋先生と

及川先生がご相談なさつてですね。

清水 新体制をしないといけないというので、「兵隊さんありがとう」とどらみたいたの子どもに書かせて『私たちはよい子になります』と誓いのことばをいわせたりしました。そういうことをいわせてその後「みよ東海の空あけて」をうたい、その後で、鳩ホッポ体操をすることになりました。たしか毎日。時間はよく覚えておりませんが、昼前だったのでないかしら。

山村 私の園は、靖国神社が隣りでしたから、濃厚でしたよ。毎朝集まつて、並んで歩かせて、神社の前で四列に並び、先生がまずかしわ手を打つて、それを子どももまねして打つて、おじぎして帰る——これを毎日いたしました。昭和十五年のことです。

清水 昭和十二年には、漢口陥落で旗行列をしました。子どもの楽隊——たいこなど持って学校中歩きました。

沼館 倉橋先生が、幼稚園を戦時託児所にきりかえなければならぬとおっしゃつた

のは、昭和十六年ぐらいだっただけではないから。今こそ子どもを守らなければならぬというので、私たちは毎月集まりました。あまりお茶の水で相談会をしてはいけないというので、番町幼稚園に移ったでしょ。その番町の集まりで『戦時託児所』というカンバンをかけないで、何とか幼稚園をやっていきたいという運動をしたけれどどうしてもできない』というお話をききました。幼稚園をやっているわけではないというので、泣いたじゃありませんか。後になつて、倉橋先生がそのためにずいぶんご苦労なさったのをうかがいましたけれど、そのときには、いつもおっしゃることと違うというので私たちはねえ——。

津守 戦争がはげしくなつたころ、お茶の水の幼稚園が休園になったことはありますか？

堀合 三月十日の大空襲で、及川先生の家がまず焼けてしまいました。もうそのころは子どもがどんどんやめて、自然に休園になってしまいました。

山村 東京都の幼稚園休止命令は十九年五月。戦時臨時措置で休止命令が出されました。託児所に切り換えるものは切り換えて、一応全部休園ということになりましたから私のおりました富士見幼稚園でも、父兄を講堂に集めて涙ながらに解散しました。それこそ劇的のシーンで閉鎖されたんですよ。清水 お茶の水の附属幼稚園では、昭和十九年の一学期はやっておりましたね。遠い子どもはだめ、というので一組にまとめてしまいました。

堀合 来る子どもが少なくなつたので一組にまとめて、私が持ちました。それを三月までやったと思います。それでも来る子どもはどんどん少なくなつて自然に休園。

山村 二十年三月九日に東京が空襲で全滅に近くなつたのですが、当時子どもはいなかったでしょ。

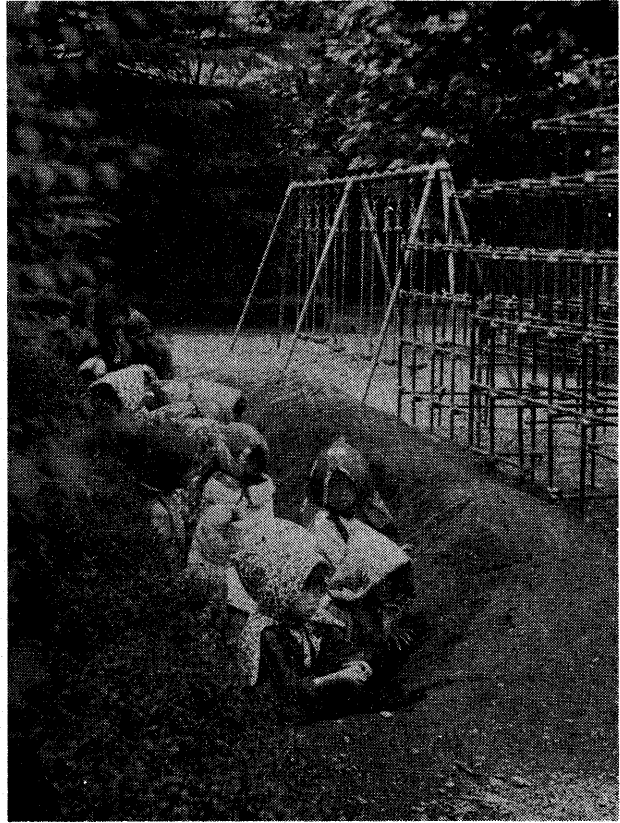
堀合 在籍はありました。が、自然に来なくなつてしまうのです。先生たちも出勤できなくなり、空襲がはげしくなつてからは交代で来たりしましたね。

山村 十九年に幼稚園休止命令、二十年三月九日に東京が空襲で焼け、お茶の水幼稚園は、自然消滅になつたわけ？

堀合 そのあと幼稚園の建物に文部省が入りました。一時、附属幼稚園が事務所み



戦時中のあそび



幼稚園の庭につくられた防空壕で 昭和18年7月

たいになったことがありました。終戦と同じ時に引き揚げたじゃないですか。

山村 まず及川先生のお宅が焼けて、大塚の寮に仮住いなきったとき、急に先生が老けたのでびつくりしました。そのとき、ちようどお餅がとどいたというのでちそう

になったことを覚えております。

徳久 お茶の水の幼稚園にきてみましたら、及川先生がモンベをはいて畠を作っていらっしやいましたよ。

堀合 食糧難のときですね。一面に焼けてしまつて、はるかむこうの現在の厚生省の

建物までみえて、全部畠でした。それに付けても及川先生は畠がお好きでしたね。園芸の大岩金先生といっしょになって畠仕事をなさいますの。子どもが帰ると、黙ってモンベをはいて、上っぱりを着て、手ぬぐいをかぶつて、地下足袋をはいてお出になるんですの。私などはそういうことが好きではなかつたけれど、最後は分担させられてしまいました。ごまや南京豆など、ゴザをひいてきれいに並べ、雨が降ったといつては皆でとりこんだりしてね。

堀合 子どもが帰ると防空壕を掘ったんです。倉橋先生や及川先生もいっしょに掘ったんですよ。おとなの背丈より高く、空襲警報がなるとお迎えがきて、残りの子どもがそこに入るんですの。

沼館 そういう作業のとき、いつも及川先生が先頭でしたね。

清水 燃料がなくなつたので、スズカケの木の枝を払つて、細いのと太いのと分け、あなたのはこれだけなどと分けてくださつたんです。どんなときにも、先生は皆にわ



けてくださるんですね。

堀合 次から次と大事なことはちゃんと及川先生が考えて下さるのね。

沼館 女高師が軽井沢へ疎開したでしょ。

及川先生は家が焼けてしまったから私の田舎から軽井沢へいらっしやいましたの。明日は軽井沢で講義というときは、干飯のようなもの茶筒に入れて、出るときはおにぎりや三目分、三人前位こしらえていらっしやるんです。一週間ほど前から私の母にいつておきましてね。とにかく皆さんにも分けられるように背負えるか、持てる分だけ、ちゃんと持っていらっしやるんですの。時間もきちんとしていて、それこそ見習うことばかりでしたよ。

堀合 こやしまでかついだんですの。及川先生が率先して下さるので、しないわけにいかないんですよ。

津守 幼稚園の教育内容だけでなく、そのまわりの生活ってたいへんですね。

堀合 穫れたカボチャでおしるこを作ったり、茶巾しぼりなど、子どもたちにも全部

に作ってあげるんですの。

沼館 茶巾しぼりは及川先生のお得意でしたね。それから、田舎では南京豆やうずら豆などたくさん作るんですの。先生がそれを選び分けて、棒でたたいて良い豆、悪い豆の区別をなさるんですの。大きな帽子をかぶりモンペをはいてね。午前中二時間、午後二時間とか。それをせかせかするわけではなく、私たちにはできないことですね。

山村 信念の人でしたからね。

清水 他人にはしないんですよ。

山村 来る人は歓迎するんですの。

沼館 だから「やりなさい」とはおっしゃらなかったですね。

山村 ですから、学生の中には在学時代には及川先生はこわいと思っていた人がずいぶんいると思います。ところが卒業してから何かの折に一度文通でもしますと、私たちよりよほどその人のことをよくご存じなんです。私などクラスの人の消息を、逆に及川先生からきくことがしばしばでした。

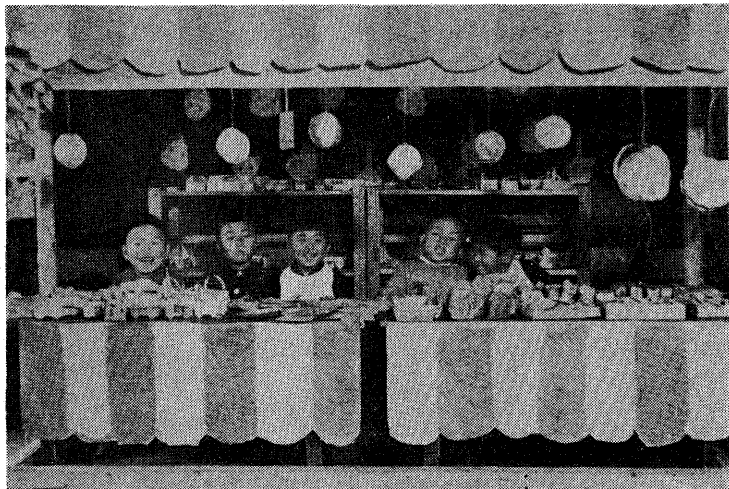
津守 高木先生は？

高木 昭和十五年に入学し、軍国主義のほなやかな時でした。もっぱら、國家的のことして。『国旗フレフレ』などという歌があつて、日の丸と直通したようなことでした。

ちょうど皇后さまがいらっしやるというので、お迎えをしました。子どもが全員「集まる」ということは当時としてははじめてでした。集まって遊戯をし、皇后さまにお見せするという時代でした。また、食糧事情も悪くなり、庭のまん中にじゃがいもなど作る時代でした。実習生としていろいろお手伝いいたしました。おながすくだろうというので、実習生にもおやつを下さいましたの。茶巾しぼりがでてまいりました。小さいのでもけんかしないようにと二つに切ったりして、そんな時代でした。

津守 そのころ、誘導保育としては続いていたのですか。

高木 ええ続いております。皇后さまに



お目にかけたいというので、清水先生は、  
「お屋さんさんごっこ」をしていらして、それ  
をお手伝いいたしました。いわゆる新聞粘

土で、新聞をこまかく刻んで、カメ  
の中へ入れるんですね。材料もそん  
なに売ってませんから、努力して自  
分で作りだす時代でした。

沼館 及川先生が御所へお屋さんさん  
ごっこをもって上がったのはいつご  
ろですか。

高木 昭和十五年位？ちょっと前十  
三、四年位からみどり会の人が上が  
っておりましたね。今までああいう  
お子さま方は本当の教育者に会わな  
いので子どもらしくなくなる、それ  
で子どもらしくなるようにという倉  
橋先生のお考えで、はじめられて、  
私たち推薦されて上がらせていただ  
きました。

沼館 ごっこ遊びのさかんなころ、  
十四、五年頃ですね。

山村 材料だけ持って行ってお目に  
かけましたの？

沼館 お屋さんさんごっこをやりましたでし  
よ。それを御所へ持って行ってあげした

らしいですよ。組立式のようにしてね。

徳久 ずいぶん進歩的でしたね。

高木 人形芝居の舞台も作りました。

山村 誰がするの？

高木 私でもですの。見物人は、宮さまと  
か、まわりにおつきの男の方。オニゴッコ  
やカクレンボだのドタバタしました。外遊  
びをよくなさいました。

沼館 かつて、皇太子さんの教育をどうす  
るかで相談会があり、及川先生の義兄の海  
軍大将が御所に行ったというようなお話を  
うかがいましたが、そんなときには及川先  
生のお話がずいぶん入るんですよ。

高木 ですから学習院に幼稚園を作ると  
き、幼稚園のことを一番よく知っていらっ  
しゃる先生ということで、及川先生にお話  
があったのでしようね。

津守 ちよっと話はそれますが、学習院の  
幼稚園は昔あって、一時とだえていたんで  
すか。

山村 昔の幼稚園を見にまいりましたわ  
ね、すごく立派でした。

徳久 解体保育をしていました。

山村 倉橋先生のご指導があったからでしょう。絵を描きたい人は絵の先生のところへ行くんですの。

学習院とお茶の水は先生を交換するなどということもあったのでしょうか。

津守 いつごろまで、どこにあったのですか。

高木 信濃町にございました。戦争ごろまであってその後なくなりました。

戦後はできなかったですね。浩宮さまが入られるので大急ぎで院長先生の家をとってつくりました。

## 終戦前後

津守 さて、東京都の幼稚園閉鎖のところへいきますが、閉鎖してそのあとはどうなったのですか。

山村 二十年八月十五日に終戦。二十一年一月ごろからポツポツできるようになりました。休止命令がでると、たいてい、役所の人が幼稚園に住みこんで、積み木をこぼ

ん炊きに使ったり、重要書類を焼かれたりしたんです。だけど終戦になり、二十一年からほうぼうにできましたね。

一番早かったのが、二十一年、港区の中の幼稚園。

徳久 焼けなかったところね。

山村 港区の西校は昭和二十二年、千代田区は、二十四、六年に全部の小学校に幼稚園をつけて、一躍有名になりましたね。

徳久 私のところは昭和二十二年。電気も何もなく、先生は私一人。夜はろうそくで仕事をしました。子どもヤライ、で、二歳でも三歳でも四歳でも、子どもであればいいんですの。二十人位で始めました。

山村 最近になって当時の保育料はいくらかを調べるのに苦労しました。書類がないんですよ。二十円位だったと思います。

沼館 私は、二十一年に及川先生から電報で牛込第六小学校に附属の幼稚園を作るから、そこへ行くようにといわれました。疎開してましたから、東京に来てみましたら、牛込まで通うのに大変ですの。二か月

くらい行きましたね。私は私立にはかりおりましたから、ここで校長先生に何から何まできくのは骨が折れるし、電車も大変だし、それで、同窓の方にゆずってひっこみました。

山村 そのころ、先生はたいい泊まりのみでした。小学校も教室があいていますし、通うのに乗物も大変なときでしたから。津守 十九年五月から二年近くの間、東京には公立幼稚園はなかったのですね。

山村 ええ、下谷の竹町幼稚園などは託児所に変わり、身分も託児所保育になりました。それでなければ小学校の先生に変わってんですよ。ある先生などは小学校の先生になり、いつも校庭にいたんですよ。いざ敵が来たら竹ヤリで、というわけですね。

徳久 休止命令が出た当時、あいた園舎はいろいろに使われましたね。私のところの園舎は裁判所が使いました。

山村 四谷第三は大蔵省が使っていましたね。

沼館 私のおりました幼稚園は、大森にあ

って、そのまわりの人たちは生活にも困らないので、皆、疎開したのですよ。三月で閉鎖し、五月に全焼してしまいました。が、疎開していた後でしたので、傷ついた子どもはいなかったです。その後出てきましたら焼野原で、本当に何もなかったですね。

津守 終戦直後の附属幼稚園はどうだったですか。

堀合 護国寺のむこうまで誘って歩きました。いろいろな子どもが来て、以前の幼稚園のおもむきとは大分違うんです。しらみがうつったのを覚えています。D・D・Tをまいたりしました。

津守 そのころも誘導保育？

堀合 ずっと同じですね。

山村 長い歴史があるようだけれど、考えてみると、ワッと過ぎました。四十四年です。私は。

私は、及川先生によばれて長岡の温泉場の幼稚園の先生になっていれば、今のようにはならなかったですね。

信州の山の中から電報で呼ばれて、長岡

の温泉場で幼稚園ができるから行くようにということでした。お寺の幼稚園でしたよ。ところが昨日先生がきまったあとだということ、がっかりしました。

### おわりに

津守 では沼館先生に、及川先生ご活躍の最後である洗足学園短大に幼児教育科ができるころのことをうかがわせて下さい。

沼館 先生はお茶の水をおやめになってから私立幼稚園をながめられたのですが、幼稚園をよくする、発展させるには、先生が第一ではないかというお考えを一層強く持たれ、これが洗足に幼児教育科をつけた第一の目的だったと思います。

設置の手続きとか、方針とか、先生のお指図で、全部して下さったのです。

短大生の指導については、私もが学生のころと同じですが、でもね、とてもやさしいんです。

身をもって、ということところは昔と少しも変わらないですね。欠席するとお宅へ電話

をかけたりにして、北海道までも電話をかけるられるんです。学生を呼び、話をし、学生が実行できなければ、親を呼んで話をする。手をつくしても幼稚園にふむきだというときは、あなたは会社か他のところがいいですよ、とおっしゃるんです。幼稚園にふむきだと思えば、はっきりとおっしゃる、それはお偉いですね。むいた方面に就職させてあげようと心配なさって、ゆきとどいておりましたよ。

誠意をもってお話しなさる、そのときはちょっとこわいけれど、その通りのことばかりでした。

一同 本当の教育者でしたね。

津守 きょうは、主として戦時中までの幼稚園の話になりましたが、いまでも大変に参考になることがいろいろと伺えたと思います。これからの幼稚園が、ほんとうに幼児のものになってゆくための努力をもっとしていかなければならないと思いました。皆さん、どうもありがとうございます。(おわり)

# 幼児の人格の発達と保育上の問題点 (三)



帆 足 喜 与 子

・自律的、自主的パーソナリティをつくるために

先号は欲求不満の積み重なりが、効果的でない行動をさそうことをくわしく考えてみた。

一方欲求不満はまた目標の価値をあげかつ自分を励ましてくれることもある。筆者はかつてキャンディをとることをすこし待たせるか、長く待たせるか、また全然待たせないかの三つの条件下で、キャンディに対する欲求がどのようにちがってくるかをみたことがある。すると待たせられれば待たせられるほどキャンディへの欲求はたかまり、かつ、それぞれのキャンディへの欲求の持ち方に差がついていくことを見出した。

欲求を満たすための手段をいろいろくふうして、建設的に前進的に反応した者は、結局キャンディを多くとり、阻止に対して消

極的態度を示した者は、キャンディのとり方がすくなかった。

つまり欲求不満は大部分の人を意欲的にしかつ個性化させた。

だから欲求阻止は、人の行動の効果を低めるし、また効果的にさせるようにはたらくということになる。

ここで、エリクソンが各年齢段階のよいパーソナリティとしてあるべき規準を示しているうちの、幼児初期の自律性と、遊びの時期の自発性を問題としてみよう。

幼児初期の自律性が確立しなければならぬ時に反抗期がある。子どもは意識しているわけではないけれども、人間性に帰因する全目的手段として、自律的になりたいときだから反抗するのである。

実行的にはとてもおとなの巧みさにおよばないけれど、意志的には自己主張し、試したい気持ちがあるから、おとなが子どもの

成果をみて能力を過小評価して認めてくれないと、前進的意志は進路を失ってしまうことになる。

こういうとき、おとなの方は反抗期だからしようがない、手がつけられないといって子どもをほしのままにさせておいてもいけないし、またすつかり圧制してしまってもいけない。意志的に親から離れることをのぞんでいるのだから、りきみかえった気持ちに同感して、独立心をこちらも十分に満足するのだという気持ちのみせながら、子どもの行なった選択やできばえで許容できる範囲を可能な限りひろくして認めてやる。どうしても子ども自身にとって、あるいは家庭の他の人にとって、不都合になることは、絶対に認めないというけじめをつけたいとおもう。反抗期において、おとなとあらがうこともまた自我意識を育てるために必要であって、おとなのがわとしても、不快な気持ちを味わったりめんどうを感じながらもまともに相手になって、落ちつくべき解決を求める態度をもちたいとおもう。

こうした態度は決して反抗期に対してだけのものでなく、子どもに対するときの根本態度だとおもう。よく電車の中などでお母さんが三歳以上の子どもを抱きよせて愛撫するのを見かけるけれども、もうこの年齢になったら子どもなりの独立地位を与えてさっぱりした方がいいとおもう。家庭である時間そうすることはいいし必要でもあるけれども、外出先では子どもなりの興味に応じ

た独立心をもってまわりの世界をながめさせ、社会から特に子どもをかばうような態度をとらない方がいい。おとなの方が特に庇護の態度をとらなければ、子どもは子どもなりの精神的居場所を社会の中に発見するはずである。こういった独立的態度に立てば、子どもは自分の身にせまった問題に関しての葛藤解決を自分で果たすのである。

子どもはおとなの無意識の世界をよむ。彼らは独立したがっているが、結局は弱いので、親に従って保護を求めた方が近道だから、親の方でふと子どもを自分の手許になつかせたい気持ちに陥ると、反抗期を一応通り越した子どもは、親の気持ちをよみて、それについていこうとする。親の方で意識的に独立させたとおもっていたとしても、子どもの方はもうすこし裏をよみとっている。それではつきはなしてしまえばよいかというと、幼児期はそうともいえない。やはり養護的な態度は必要である。意識的にひとり立ちしたいのだから、その気持ちを励ますふんい気です話しかうこと、そして助けてあげるようなそぶりは伝えずにいながら、事実上よい助力者になってやることだとおもう。

自律的になるとは、自分で動くことである。おとなが監督的ふんい気をもって、ひもをひっぱりながら臨んでいては自律は完成しない。自律の時期は身のまわりの始末の確立する時期であり、その次に自発的な時期がくる。

自発的な時期においても、あまり親切にしすぎないで、子どもという相手にふさわしい社会的な独立性のあるつきあいをすることにしたらよいとおもう。子どもはその方をよろこんでいることが表情をみるとわかる。

こうしてあくまでも一個の人間としての子どものと、おとなのあいだに一線を画して、あちらがわに、誰にもいじられ妨げられることのない自我が育っていくことをねがう。

### ・レディネスの問題

レディネスについても従来多くのことがいわれている。しかもなおいろいろな学習をはじめ適切な時期がいつであるかについて知られていないことがあまりにも多い。

ただ学習が主に成熟に依存して開始される事柄については、子どもの自発性を目安として、すすんで何かをしようとするときにはへたでもさせて、そして実行した満足感を味わわせながら、その動作を身につけさせていくことが、結局最も効果的だといわれる。そうなると、今まで考えてきた自律性、自発性に直接関連することがわかる。

特に日常の行動でなくても、成熟を期に学習を開始すれば最も有効で、将来にわたって効果的な成果が期待できるわけである。

たとえば水泳などは、生後一年以内にはじめうることをあえるフイ

ルムが教えていた。音楽その他いろいろな文化活動の学習開始時期を決定することは、その分野の専門家や心理学者の綿密な研究によらなければならないが、母親や教師でも、日常子どものそばにいて行動を観察していると、学習を開始していいかどうかはある程度推測できる。どういう規準で判断したらよいかというところ、

一、学習に興味をもっているか

二、興味が一定時間継続するか

三、練習によって進歩があるか

の三つである。人間には個人差があるから、たとえ一般的開始期の目安のついているものでも、おのおの子どもにとって適時であるかは、やはり右の規準によって判断することができる。

先日あるお母さまから、年子の兄妹のうち妹の方が字や数を積極的におぼえたがり、また実際さきに進んでしまうので、兄に劣等感を持たせないために妹を抑えているのだが……という話を聞いた。私はそうしなくてもいいとおもった。妹の自発性を抑える必要はないし、いいことではない。それよりも問題をすべて積極的に考慮し、兄は兄で自信のもてる何かがあるにちがいないから、それを見つけていくべきである。妹がよくできるといふうちへと変った事態に対して、まわりの人はおおらかに、特に問題としてとり上げないで、ただ事実を事実としてみるのがいいとおもう。

#### ・すなおということ

最近あることからつくづく感ずることは、「なんでもすなおにはいいときく」という私たちが徳だとおもっていることは、わいりいことではないが、そのこと自体を修養の目標にしないでいいのではないかということである。

事実このごろの子どもたちをみると、相当に自己主張や自己弁護が上手で、そう簡単に「はい」といったり、自分のわるいということ認めるところをしないような傾向が出てきた。人間の心は、ちょっとしたことに対して複雑に感じて反応したがるから、一律に「はい」とすなおな態度をみせようとすると、そこに抑圧がはたきすぎはしないかとおもわれてくる。抑圧が多いと行動の効果がすくなくなり、生産性が低くなる。行動の効率の上で競争にまけては、現代の国際社会に損をするだろうとおもうので、あえて提案する次第である。

そこで子どもを指示する親や教師のがわの態度としては、こちらのいったことが相手の心の中にどのように取り入れられつつあるかを細かく観察すること、先号で述べた「葛藤の解決」をできるだけ子ども自身の心の中で行なわせることである。葛藤の解決には時間がかかるし、また他人には知られない本人にとって妥当性をもつ都合もあるのだから、肯定や服従を示すことだけが学

習者のなすべきことだなどとおもわずに、こちらの投げかけた提案を契機として、相手がどのように変わり進歩していったかをみればそれでよいとおもう。そうすればこちらも同時に学習すること、発見することがたくさんわいてくる。

子どもがもし自分のいうことを全面的に否定してうけいれてくれなかったらあ、大体怒るか、それでなければ、笑って軽く流してしまうけれど、両方とも真実に深くたちらない態度だとおもう。子どもの立場はどうなのかしらと相手の精神過程を追求することである。

子どもが、異常なほどに攻撃的であるばあ、攻撃の対症療法として、こちらも攻撃的にやりかえて攻撃されたいか、いやな気持ちかを知らせるとか、わざと相手にならないとかの方法がとられるが、もしかするとべつな時のべつの事柄における抑圧が大きいために、攻撃という形ではけ口が求められているのかもしれない。そうしたふうでない攻撃の原因が何かをつきとめようと心掛けることが大切である。

次に人格形成のもう一つの側面、すなわちパーソナリティの内容の学習、つまり特性や態度などの形成について考えよう。

#### 四、パーソナリティの内容



## ・男女の行動型

マッセンらは、子どもがそれぞれ自分の属する性にふさわしい行動をするようになるのは、次の三つの条件によるとしている。すなわち、(一)自分の性にふさわしい行動をしたときにうける親や仲間からの賞讃、愛情、受容へのぞみ (二)ふさわしくない行動に対する罰や拒否への恐怖 (三)同性の親、親代り、すなわち自我理想への同一化である。

「男の子でしょう、泣かないのよ」とか「女の子だからやさしくしなさい」などと、性差をつけた話しかけをする人が多いのに対して、その必要はないという説があるが、私は強いて無差別にする必要はないとおもう。各々の属する性の本性を通してしか人間のでありえないとおもうからである。なぜなら幼児期から相当に性差はみられるのだから。

大方の三、四、五歳の子どもは、すでに自分の属する性にふさわしい活動や目標の方を好んで選ぶとされている。特に四歳ごろに、相当はつきりと自分の属する性に同一化した行動をとるようになる。

女の子がお人形をかわいがったり、鏡をのぞいたりすると、おとなはついほほえましくおもしろい、男の子が勇敢なことをすると、さすがはと感ずる気持ちは、逆に女の子がお転婆をしたときにえらいえらいなどと賞讃するよりはるかに自然であり、自然なだけ

に根強く真実味がある。そういつたおとなの心持ちが子ども自身に伝わったとき、当人はやはり承認されたという印象を強く持ち、安定感がわくとおもう。男女どちらが上位かということではないが、その社会でそれぞれの性に本来的でありふさわしいとおもわれている役割は、当然幼児期から準備されてよいとおもう。

## ・道徳

子どもが道徳性を身につけていくのに、良心(超自我)の養成が重要である。二歳の子どもがきれいなテーブルかけの上にミルクをこぼしたとき感ずることは、単に罰や恐れというような表面的なものであるが、四歳ともなると、何かもっと不愉快な罪の感じをいなくようになる。どうしてこのようになるかといえば、さきにも述べたように、子どものもつ同一化のはたらきによるからである。子どもはできる限り親と同じようにふるまい、親と同じように感ずることによって、安定感をつくりあげている。親のもつ道徳観をもつようになることを、超自我の発達といい、一たん子どもの中にこの規準ができ上がると、それに照らして自分の行為を判断し、それからはずれていれば自分で自分を罰する気持ちをいだく。しかし幼児期は何といっても道徳観はしっかりしたものである。自分自身責任をとるかのような、それでいておとなに自分の行為の判断をまかせてしまったような不確実さである。だから

いいことをしたりすると、子どものその誇らかな顔付の中に、自分のよい行為に自分で驚き、感心しているようなようすがみえまたおとなの同意を得るためによいことをした報告にすることが多い。一方、彼らが何かよくないことをしたとき、親は愛情を手控えると、物をやらないというような、物的なものを操作して罰を与えて教育をほどこす。幼稚園時代においては、愛情を手控えることの方が、子どもの中にきびしい良心をつくるのに適切である。ただ愛情を手控えて効果があるのは、日常豊かな愛情を与えられているばあいのことである。

その他、物語などによって、よい行ない、よい心情はどういうものであるかを知らせることによって道徳性が養成される。

しかし、何といってもいちばん重要なのは、同一化のはたらしによる道徳観の発達である。つまり親や教師の行ないや心情が自然に子どもにはいつていく過程である。おとなが口先だけで道徳らしいことをいっても、本心がちがえば、ちゃんとその本心の程度に準じて道徳化されている。しかも一定の問題に対してとった一定の態度というより、おとなの日頃の道徳的人格のレベルが、子どもと生活しているあいだに、知らぬうちにうつっているのである。

## ・学習と水路づけ

人格形成の内容や態度の面について、性の役割と道徳について考えてきた。しかしさらに、根本的に各自の素質的な傾向性が、環境とのほたらきあいによって、いろいろな性格特性となっていくことについてはまだ考えなかった。ただ素質的な、もしくは生物学的生理学的な裏づけをもつ特性とか性格は、実は相当程度教育の限界を超えた問題である。たとえば分裂質と循環質とか、内臓緊張型、身体緊張型、頭脳緊張型などの性格類型論が教えるものは、むしろ人格の中でも決定された面と一応考えて、それゆえ今回はふれないことにする。もっとも決定されたものなりに、教育の目標や方法と直接に関連をもつことではあるが。

このほかに人格の内容や態度は無数の学習の機会、水路づけの機会を通して人間の身につけてきている。水路づけというのはあまりきかれないことばかもしれないが、マールフィーが指摘した現象で、人間が生涯のあいだ、特に幼い時が主だとおもうが、一たん特定のものを好んだり使用したりした経験をすると、ちょうど地上に水路ができあがっていく時のように、一度ついたみちが次に再び使われ、さらに重ねて……というふうにして、どんどん深く掘られていくのに似て、一度選んだものが再び、みたびとられ、やがてそのものでなければ好ましくない、というようにその人の趣味嗜好に固定化していくことである。

どんなものを学習や水路づけの対象として子どもに与え、よい

人格をつくっていったらいいかということとは、興味深い問題にちがいないが、今のところ私の力ではおよばない。

またどうすればよく学習が行なわれるかということについても考えなければならぬであった。

ただ一言にいえる大切なことは、そしてこれが最も重要なこととおもうが、子どもの上に築き上げられる人格の上に指導者の人格の影響が大きいということである。子どもの教育についてわからないことばかりだとおもうとき、相手に期待してあせるより、とにかく自分ができるだけたくさんの知識をもち、まじめに人生を考え、センスを磨いていけば、それが子どもにうつっていくにちがいないとおもう。幼時の初期経験が大切だとよくいわれるが、こうした経験は、意図的意識的に与えられるよりも、養育者の人がらの総体にかかわるものである。

(川村短期大学)

#### 引用文献

一、帆足喜与子 フラストレーション過程と欲求の変化 心研

二六巻五号一九五五年

二、Mussen et al. Child development and personality

Harper & Row, New York, 1964

三、詫摩武俊編 性格の理論 誠信書房 一九六九年

## 保育学年報 1968年度

### 特集 〈保育者—現状と問題点〉

日本保育学会編 B5判 定価 3,000円 千90円

- その年の保育に関することがら網羅された貴重な文献です。
- 日本保育学会によって1962年より毎年編集され、保育にたずさわる多くの方々により好評を博してきました。
- 分りやすく内容が整理されており、すべての幼稚園、保育園、保育者の養成機関、研究所に具備して頂きたい書です。

- 第1部 毎年開催される日本保育学会において発表された研究の集録
- 第2部 その年度の国内のみならず海外におよぶ総合的文献目録
- 第3部 幼児文化財、保育関係団体、保育者養成機関、保育行政、保育学と保育に関するすべての動きを集録
- 第4部 毎年特集として貴重な資料を掲載

発行所 株式会社フレーベル館

# 幼児と音楽 (三)



松 平 立 行

前号では鑑賞部門について述べました。本号では、歌唱、動き、楽器演奏（器楽）、絶対音感につき、部門によっては創作を含めて述べていきます。

## 六、幼児と歌唱

赤ちゃん体操というがありますが、嬰兒が泣くことは、さしずめ声帯の運動といえるでしょう。すなわち赤ちゃんは生まれるとすぐに、声帯の運動を本能的に行ないます。前号で歌や器楽をきいて育まれた幼児は、生後十二ヶ月頃には、はっきりと四度、五度の音程（二音唱）が出せることを述べました。この頃から童謡程度の簡単な旋律をききわたることができ、音楽に対する感受性が急激にのびていきます。

(イ) 旋律を作る

一年二ヶ月頃には、小節動機程度のふしを、五度音程ぐらいの声域内で歌いだします。この時期から一ヶ月後までには、動機（通常二小節）の長さのふしも歌うようになります。このいずれも自作の旋律です。この現象は、鳴る楽器——たとえばピアノや木琴——をたたきながら、あるいは他のことをしたり寝ころびながら出てきます。この時は何か心に思うこと、心に浮かぶことを「ふし」であらわしているのでしょう。前述の二音唱も幼児の創作に入れられてよいと考えられます。

すなわち幼児は、まず一語文で意志表示を行なうように、それよりも早く二音唱で、次いで小節動機の長さで、さらには動機の長さで思ったことを歌ってあらわすのです。しかしこの時期では、まだ音楽による対話はできません。

(ロ) 旋律をまねる

小学校で用いられている聴唱法、すなわち人に歌ってもらった旋律をまねて歌うことは、生後一年ぐらいで一点変イ音から一点ハ音ぐらいの音域内を、一拍きざみで三音ぐらいを続けて歌えるようになります。一年一ヶ月までには、一点変ロ音を主音とした主和音の分散形の下行旋律も歌えるようになります。

(この聴唱法は、変声後の男の範唱では無理で、女声によらなければ円滑にゆきません。)したがって一点変ロ音から下へ一オクターブの声域が出せるまでに発達します。

一年五ヶ月頃には二点ハ音も歌え、スキップのリズムも一回ぐらいなら歌うことができます。そしてこの頃はピアノやオルガンをたたいて―オルガンでは送風してやらねばなりません―低い音が鳴った時は低声を、高い鍵をおさえた時は高い声をと、相対的に出して喜んでいるのですが、楽器から出る音に声の高さはあっていません。また音楽をきいて、その拍子を手や足でとれるまでに発達しています。知っている童謡をきくと、その歌といっしょにわけのわからない片言を早口に唱え、歌えるところだけ正しく歌ったり、だまってきいて歌えるところを歌うようにもなります。一年六ヶ月をすぎた頃には、一分間に九十二刻む速さを一拍とする、二〜四拍子のリズム型一小節を、半拍の連続や三分の一拍が三つ入ったもの(三連音符)などを、口まねでできるようになります。歌唱面でこの域まで発達すれば

もうしめたものです。すなわち九度の声域・スキップ・三連音符などを口でまねることができるようですから、歌詞の記憶と歌詞をいうことの両面ができれば、童謡を歌うことが可能だと判断することは当然のことでしょう。

#### (4) 童謡を歌う

生後一年七ヶ月近くなると、童謡絵本を見ながら親や近親者に歌ってほしいとの動作をします。その中でいやな曲あるいは知らないような曲のページへ来れば、歌い出されていてもすぐ次へそのページをめくってしまい、気に入った曲に当たると、次へめくらず何回もききたがるという、再認や選択の傾向が出ます。また童謡がラジオやテレビで放送されると、童謡絵本を持ってきて、その曲のページをさがす状態——四ヶ月ぐらい続く——から、ついには童謡絵本の中にある曲は、表紙・裏表紙のどちらを見ても記憶しているようになるほど(多少迅速さや記憶力の差はあります)興味で歌うことと歌をきくことに集中するのです。もちろん器楽も並行してきいていることを付言しておきます。

再び一年七ヶ月の次元に戻りますが、曲名と曲の結びつきが理解できていることが、「月」を「デタデタ」、「肩たたき」を「カァチャンカァチャン」というなどで十曲ぐらいは知っていることが判断できます。

これらの年齢で注意すべきことは、比較的感受性の強い幼児には、哀愁のこもった旋律の曲を与えることを避けなければなりません。たとえば「日本の子守唄」を幼児自身が歌っているからといって、おとなが表情豊かに陰旋律で歌ってやると泣き出すことがあります。これは三歳前まで続きますが二歳十一ヶ月頃には「変な歌だな」というようになります。なぜならば幼児の歌う「日本の子守唄」は陽旋律で出て来るのが自然ですから。

「私の調べた結果では、日本童謡百曲のうち七十七曲が陽旋律であり、西洋音階を用いた外国曲のうち九十二曲が長音階でした。したがって子どもには陽旋律・長音階が適していることは、(感覚面から考え合わせても)当然だといえましょう。」

一年八ヶ月頃から一年九ヶ月頃の間では、問いと答えの合計が二小節の音楽語らい——たとえばドミソの旋律を歌ってやると、そのまねをしないで教えてもらってもいけないのに、自発的にソミドの旋律で歌いかえす——ができるようになり、また童謡では小三形式の歌が、片言なりにことばで歌うこともできるようになります。この状態は「わらべ言葉」から「わらべ歌」へと発達して来た歴史的な形に似ているともいえましよう。

一年十ヶ月になっても、まだ旋律の二点ハ音より高い部分では歌うことができません。しかし低い方はカタカナのト音ぐらいまで出すことができます。——器用な幼児ですと間もなく裏声

で高い音を出すようになり、二歳九ヶ月頃には二オクターブ以上の器楽曲の主旋律を歌いこなすこともできるようになります——また戻りますが一年十ヶ月のこの頃は、音楽の再認を非常に喜ぶ時期で、同じ曲をきくことを何回も要求することが前よりもひどくなります。したがってこの時機は器楽曲の鑑賞にも適し、その曲名をより一層明確に伝えるようになっていきます。

また簡単な童謡も歌えるようになったこの頃は、ふしをつけてその子の名を呼んだり、その子に対する答えをふしづけていってやると、喜んで返事をしたり、次の問をふしづけていうようになります。側面から眺めて「極端なお茶目かな？」と思うくらいにまで、いろいろなふしで欲しいものの名をいう、楽しい創作を自然に行ない、顔だちも明るく人相の良い幼児として成長します。このような対話からわらべ歌を歌うことへ導く方法は自然な良いコースです。

このようにして育った子どもは、この頃から自己の欲求不満を、歌うことによつてまぎらわす——昇華する——こともできるようになります。

生後二年をすぎると、ことばも大そう自由にいえ、体の動きもより活発になり、いろいろな遊びができるため、絵をかくことや玩具遊びに興味がうつり、音楽への関心は比較的薄くなります。しかし童謡をもじつて自作の詞をつけたり、自作の詞に即

興的に旋律をつけて歌う——二年二ヶ月頃——ようになりこのほか、前述のような裏声を使つての器楽曲の歌唱もできるのです。

## (二) 音痴の要因

生まれてから三歳頃まで、いつも歌を歌い、童謡を好んで歌つてきた経験を経た幼児でも、その後の二ヶ年程（幼稚園へ入るまで）を、歌わないですこした幼児は、病的な原因がなくても声の悪い子どもになっています。酒田富治先生は、音痴の子もについて相談を受けた時、その子は幼時から友だちとは一切遊ばされず、父親はラジオで音楽が鳴り出すとスイッチを切つてしまうという音楽嫌いで、全く音楽から隔離された生活を送つていたと述べていられましたが、私が矯正した音痴の子もすべてが、等しく幼児期に歌わなかつた子どもでした。

また幼稚園へ入つてからその子の歌をきいて、はじめて音痴だとわかつた園児のうち、その後よく歌を歌つた子どもは声域も広がり、ほとんどが正常になっています。以前に比較的低い階層の家庭に育つた、小学校一年の子ども八十人について私が調べた結果、入学当初十二人あつた音痴が、二年生になつた時には半数になつていたことから、できるだけ小さい時に歌わせることが音痴にならないように育てる面で必要であり、幼児と歌が密接に結びつくような環境設定が必要といえましょう。

## 七、幼児の動き

精力過剰時代へ向かつて発達する幼児は、健康なときは動かないでいることが苦痛です。この動きたい本質を満たさせ、身体の発達を促す意味と、音楽感覚をよりよく育てる面から、身ぶり表現などの動きは幼児にとつて欠かせない部門です。特異な状態を除き、幼児からは、調子にのつて手や首などを動かす、歩く、走る、とぶなどの動作が自然に出て来ます。

一歳未満では手足の反応としてあらわれ、一年をすぎた頃には「肩たたき」の歌をきくと、近親者のところへ肩をたたきにいくなど、リズムやタイムに反応することが、発達につれてより一層具体的になってきます。さらに一年半ではタイムに合わせて足や体をふる——すわっているか抱かれてるとき——こどもでできるようになります。二ヶ年頃には器楽曲から情景や動きを連想したような反応を、腕を回したり体をくねらせたりして、できる範囲の動作をするようになります。これらの状態を捉え、幼児の運動能力を考え合わせ、暗示、説明などを加え、楽しく動く経験をより豊かに与えたり、観察させたものを音楽の助けによつてそれにのつて再現させたりすることは、幼児の創造力を引き出すのによい方法です。運動能力テストの標準を参考とし、徒手体操の順序をも加味し、それに適した音楽の題

材の配列をして与え、楽しく身ぶり表現できるように演出すれば、理想的な形が得られるでしょう。

この部門は発達面からも音楽面からも、まずある速さからいろいろな速さの曲に合わせて、手や足をふるること、歩くことなどから始めなければなりません。一般に幼稚園で使われている方法、すなわち楽曲が止まったら動作を止めることも、音楽をきかせる初歩として大切です。これらの段階を経て自由表現へ入らなければ、放縦な表現になり、音楽をきいて、音楽という制約の中で自由表現をするという意味はなくなります。この見地から単なる鑑賞のときでも、なるべく筋肉的な運動を伴うことが望ましいといえましょう。

## 八、幼児と器楽

ふったら鳴るものをふってみたい。

たたいたら鳴るものをたたきたい。

吹いたり吸ったりしたら鳴るものを吹吸したい。

音を鳴らしたいのは幼児の本能的な欲望であり、大へん喜ぶものです。平行遊びでこれほどよいものはありません。

一番むずかしいと思われる、吹いて鳴らすことができるのは一年二ヶ月をすぎた頃です。食器類をたたいて、それぞれの音高が違うことを発見し、つきつきとたたいて喜ぶなど、鳴るも

のを扱うことは幼児にとって素晴らしい天地でしょう。幼児に自由に音を出させてやることは大切なことです。鳴らす器具が危険を伴うものであれば、適当なものにすりかえていっしょに奏してやると、独奏・合奏の意欲を培います。また歌唱面で述べましたとおり歌を誘い出し、声帯の練習につながるのです。

戦後、幼児の音楽教育——ほとんど鍵盤楽器ですが——が非常に普及されております。そしてこの実施時機は、早いほどよいといわれています。人間には領域に応じて学習し始めるのに、それぞれ適当な年代がありますが、音楽部門は早く始めること（早教育）が普通であり、効果を上げると考えるべきです。しかし無限大に早くすることは不可能です。幼児はきいたおりに音楽することを、運動能力的に無理のない場合は予想より速くできますが、楽譜という要素を考慮すると音楽するのにテンポ、リズムが根本要因の一つですから、数的に処理する必要が付帯するものです。したがって楽譜によって行なう器楽を幼児に行なわせる場合は「数が十まで数えられた頃」が適当な開始時期と私は考えています。教える先生は大へん骨が折れますが、この頃に始めて系統的に導いていけば、才能のある頭のよい幼児なら、学齢に達するまでには自分の作った曲を楽譜に——不正確ですが——書くことや、それを見て演奏をするようになります。しかし幼児自身が音楽を好きでないと、このよ



うにはなりません。けれども青年期になって、娯楽本位の音楽のみに走ることを防ぐ意味、あるいは自己の小さいときを省みて、器楽を止めたことを後悔している人が多いこと、全人格の陶冶やねばり強さの涵養、頭を練るという意味、さらには通減の法則などから考えれば、音楽には強制ということがある程度必要と思われれます。現在、演奏家供給国といわれる三つの国のうち、ソ連は国家的に、アメリカは家庭的な面で幼少時に、それぞれ厳格さや強制があるようです。さて残る日本は、日本人の勤勉さによるのでしょうか。

音楽家を目ざす教育はさておき、現在のわが国での一部の青年の行動を考える場合、広い意味の器楽を、幼児の時からその本能を満たしつつ、将来に協調性と責任感なしでは行ない得ない高度の合奏ができるよう、教えてあげるべきだと思います。幼児期は広い意味でこの面での萌芽期であり、リズム感を養うことを主体として、簡易楽器の興味ある組み合わせによって遊ばせてあげる段階でしょう。

## 九、幼児と絶対音感

幼児が歌を覚えたら、数時間後にその歌を歌っても同じ高さで歌うことが多いのですが、音記憶にもつながる絶対音感教育を幼児期に始めると、労せずして絶大な効果が得られます。す

なわち三歳六ヶ月から四歳二ヶ月の間に始めた場合、幼児も苦勞なく和音を覚え、一般の人には推察できない高度な音感がついてしまいます。一年保育の場合、二十ぐらい和音を覚えさせれば妥当な線といえますが、個人で行なう場合は四歳頃から学齢までに、七十から百ぐらいの和音を覚えさせるのは容易です。このようにして絶対音感がついた子どもは、小学校に入つた後、数ヶ月和音を聴かせずにほうっておいても、楽音である単音は、覚えた和音に含まれる限り、百発百中といえるほど音をあてることができます。

以上、幼児と音楽の題で三ヶ月にわたって記しましたことは、要するに幼児にはきく耳を、歌うことによって声帯を、音感を、歌や楽器でいろいろな表現を、さらには音楽という制約の中で身体で表現する創造力を、すべての面での感受性を、それぞれ有機的に関連を持たせながら、幼児の発達を知り、その発達に即し、次への発達を願いつつも無理のないように、遊びの中でその本能を満たし、楽しく一見無意図的に見えるようでも意図的に、よりよく育てるといふおとなの補育(保育)が必要であり、このことよって「幼児と音楽」の關係が全うされることを付記して稿を閉じることいたします。

## 氣にされすぎると病氣



上 村 菊 朗

まえがき

前回は、親や保育者として見落としやすい病氣をとりあげたが、その反対に医師の目からみて親が氣にしすぎていると思われる問題が少なくない。子どもの健康に対する要求水準は高いにこしたことはないが、必要以上に心配し、過保護的態度をとることは、むしろ逆効果になってしまう。

実際にみていると体質的要素の強い問題に関する不安が多く、また、これを短期間に解決しようとする親のあせりが目立っている。従って幼児の保育に際しては、このような親の不安にひきずられず、集団の中で客観的な觀察をもとにして、親を指導する氣持を持ちたいものである。今月は、このような立場からいく

つかの問題をとりあげてみたいと思う。

### 虚弱児

子どもの健康についてはっきりとした自信を持たない親は意外に多い。幼稚園の健康診断の際、子どもの健康についてたずねてみると、きまったように「かぜをひきやすく弱くて困る」という答が多い。親の言葉をそのままとりあげれば虚弱児ということになる。この答には二つの問題がふくまれている。

第一は、かぜをひきやすいという親の評価である。わが国の統計で四、五歳の幼児は、年平均五回くらい熱の出るかぜにかかっている。熱の出ない鼻かぜまでふくめるとその回数さらに多くなる。従って、親の考え方次第で、幼児はみなかぜをひきやすい

ことになりかねない。この機会に、年に五〜六回、かぜで熱をだしたからといってかぜをひきやすいとはいえないことをはっきりさせたいものである。こう考えると、親の考える、弱い子どもの概念は非常に曖昧である。

第二に、実際にかぜをひきやすいとしても、これを弱い子ども、すなわち虚弱児とよめてよいかどうかという問題である。虚弱児の定義は、「些細な刺激や感染で強い生体反応を示したり、疾患にかかりやすかったりするものの総称」とされている。この定義に従えば、かぜをひきやすい子どもは、一応虚弱児といって差し支えないことになるが、虚弱という言葉は曖昧で誤解のもとになりかねない。この場合にはむしろ、状態をそのまま表現して、「過敏な子ども」と呼ぶべきである。

この際大切なことは、体質として過敏なことで弱いことの違いを親に理解して貰うことである。本来に弱い子どもであればそれなりの特別な養護が必要であるが、体質的に過敏な場合には、その過敏さから卒業させるための努力が必要である。はじめから無理はできないにしても、徐々にトレーニングをかきねていくといった積極的な態度を持たねばならない。アレルギー体質、自律神経の不安定な体質なども過敏体質と同様に考えて対処する。

最後に、虚弱児という言葉は誤解をまねくのであるべく避け、先天性心臓病・腎炎・リウマチ熱・結核といった慢性疾患の回復

期にある子どもたちで、特別な養護を必要とする期間に限って用いるべきではないかと考える。

### 体質性疾患

気管支喘息、喘息様気管支炎、自家中毒症(周期性嘔吐症)じんましんなどは体質と関係の深い病気としてよく知られている。ただ、前章に述べた過敏体質にくらべ、症状がはっきりして激しいだけに、親の不安は十分に理解される。気管支喘息では、熱はないが呼吸性の呼吸困難があり、発作性の咳で苦しみ、そのために夜間はよりかかった姿勢でなければ眠れない(起坐呼吸)といったことも多い。

また自家中毒症は、かぜ、疲れ、緊張などが原因で、吐き気、嘔吐が始まり、何を与えても頻回にはき、また腹痛を訴えてグツグツする病気である。いずれも、症状の激しいわりに、回復が早く、まわりで心配して騒ぎたてればたてるほど、長びきやすいのが特徴である。このような病気の状態からみても、それぞれの子どもも生来の体質に幼児としての年齢素質がかさなりあって発病すると考えられる。

症状が激しく、頻回に発症するだけに、弱い子どもとして、過保護の態度をとる親が多いが、この場合も、体質的な要素を考え、早く卒業できるよう積極的に指導しなくてはならない。

まず、気管支喘息の発作は夜間に多く、昼間は忘れたようによくなる例が多い。従って、夜の間に、呼吸が苦しそうでも、本人が眠っているようなら、翌日の登園はまず差し支えない。また、気象の変化になれさせるため乾布摩擦、冷水摩擦、入浴、シャワーなどは積極的にすすめてはならない。

自家中毒症についても同様で、吐き気がはじめた場合まわりはあわてずに、少しずつ水分を与えて元気づけるといった方法が望ましい。このように、家族全部が、まず病気を恐れず積極的な気持ちを持つことが大切で、発作時以外は、病気を忘れるくらいの気構えが望まれる。ここにあげたような体質性の疾患は、症状がひどいときは重病人のように、発作のないときにも特別な子どもとして保護されすぎていることが多いので、第三者としての助言が必要である。この意味で、幼稚園でのようすを家庭に連絡し、年齢に応じた戸外運動や、自立性のある生活日課がおくれるよう指導しなければならない。

### 熱性けいれん

四〜五歳までの幼児のなかには、急に熱がでたとき、それだけで全身性の激しいけいれんを起こすものが少なくない。これが熱性けいれんで、年齢を考えるとむしろ生理的な反応といってい

ただ、けいれんの起こりやすさには個人差があり、体質的に過敏な子どもほどひきつけやすいとされている。また、熱性けいれんが誕生をすぎるころから四〜五歳までに多いことは、この年齢の体質的な特徴を示しているともいえよう。ただ、けいれんは症状が激しいだけに、まわりに大きな不安を与え、その後の保育態度にも影響を与えがちであるから、この機会にどのように対処するかを考えておきたいと思う。

ふつう、四〜五歳までの年齢では、けいれんは急な発熱のときに限られ、年四〜五回以下であれば、これをとくに気にする必要はない。実際にみていると、熱性けいれんの大部分はこの範囲に入っている。

これに対し、熱がでたときのけいれんが五歳をすぎてもつづくとき、年に五〜六回以上あるとき、ほとんど熱もないのにみられるときは、ひきつけやすさに問題がある。この際には、脳波その他の検査を受ける必要がある。脳波上、ひきつけやすさを示す異常波（てんかん性など）があれば、ルミナルなどけいれん予防剤の投与を受けなくてはならない。この際にも、適切なけいれん予防剤を内服している限り、ふつうの幼児として保育するのが原則である。

熱性けいれんそのもので、ただちに脳が障害を受けたり、生命が脅やかされることはない。従って、実際にけいれんに接したと

きは、しずかに横にして、口内の外傷を防ぐため布をまいたお箸をかませるなど、落ちついて対処することが大切である。

このように、熱性けいれんは、体質的な過敏性を示しており、病氣と考えられない例が大部分である。従って、その既往があっても、元氣などときの保育には特別な配慮は原則として不要である。

## 扁桃・リンパ腺の肥大

人体のリンパ組織は、幼児期から学齢期にかけて急速に発達し、その頂点に達する十歳前後には、成人値を一〇〇%とすると二〇〇%に及ぶとされている。その発達は幼児期にすでに成人をうわまわるので、幼稚園児でも、リンパ組織に属する扁桃——口をあげたときに見える口蓋扁桃（以下扁桃腺と略称）鼻の奥にある咽頭扁桃（アデノイド）舌根部にある舌扁桃が主なもの——頸部リンパ腺の肥大が指摘される機会がふえてくる。

従って、その処理が問題になるが、生理的に存在し、発達していく組織であることを考えると、肥大そのものは幼児期以後、ごく自然の現象といつてよい。また、リンパ組織で、病氣への抵抗力の基礎になる免疫体がつくられることを考えると、幼児期に、リンパ組織が増殖してくることはむしろ望ましいことである。その発達には個人差があり、扁桃腺や、頸部リンパ腺が目立って大

きい子どもにも過敏体質児の多いことは事実であるが、リンパ腺の肥大自体は病氣でないことをまず前提にしなければならない。

以上のことから、急性の炎症や、結核、がんなど特殊な病氣の場合を除いて、扁桃腺やリンパ腺の肥大は原則として気にする必要はない。この立場から幼稚園児で最も問題にされる扁桃腺肥大について具体的な対策を例示してみる。

1 扁桃腺は、大きいだけではとくに治療の対象とならない。

2 扁桃腺切除の機会は、最近少なくなり、つぎの場合に限られてきている。

・扁桃腺炎を繰り返し、慢性の炎症が治癒しないとき。そのため、月に二〜三回熱がでたり、微熱のとれないことが多い。

・扁桃腺炎のためと思われる中耳炎を繰り返すとき。

・扁桃腺炎から急性腎炎、リウマチ熱を併発し、なかなか治りにくいとき。

3 扁桃腺をとれば、かぜにからなくなる、丈夫になる、根氣がでけるといった期待はいきすぎである。

アデノイドも大きいだけで病氣といえないことは扁桃腺と同様であるが、鼻腔の奥になるため、ある程度以上大きくなると、鼻からの呼吸が障害される。このため、いつも口をあけていたり、ひどくなると鼓膜が陥没して難聴の原因にもなることは前回述べた通りである。従って、耳鼻科医の診察で、アデノイド肥大が目

立つようであれば、リンパ組織としての意義は認めても切除を考  
えなくてはならない。この際、アデノイド手術は、扁桃腺手術に  
くらべ、出血などの手術合併症が少ないことはさいわいである。

いずれにしても、幼児期から学童初期にかけ、リンパ組織の発  
達の目立つ年齢である。従って、扁桃腺がある程度肥大し、また  
くびすじや顎下部に指さき大のリンパ腺をいくつかふれるからと  
いって心配し、神経質になる必要はない。

### 発育痛

幼児期には、熱がなく元気がいいのに夕方からよるにかけ、膝  
や大腿部を痛がって母親をてこずらせ、つぎの朝は忘れたように  
よくなるといったことがよくある。

痛みは、いつもより長く歩いた日、活発に運動したあとに多  
く、しくしく泣くほど痛みの強いことも少なくない。このような  
痛みは発育痛と呼ばれ、四〜五歳から思春期にかけ四肢の成長が  
目立つ年齢にみられるものである。病気ではないので、ふつうの  
日課で、ようすをみてよい痛みである。ただ、痛みがいつまでも  
続き、また、つぎの朝になつてもとれないとき、熱を伴うとき  
などは、リウマチ熱、ベルテス病、そのほかの病気のないことを  
たしかめて貰うため医師の診察が必要である。

### 身体と結びついた問題行動

主題にもとづいて、健康に直接関係のある問題をとりあげてき  
たが、幼児期の身体に結びついた問題行動のなかには、年齢を考  
えるとそのまま経過をみて差し支えないものが少なくない。夜  
尿、神経性頻尿、思いだした時にはじまりすぐ治る腹痛、性器を  
いじる癖、指しゃぶり、夜驚症などは、うるさく注意しなくても  
大部分が自然に消失するものである。

### 結語

三回にわたり、私なりに、このごろの幼児の病気について考え  
てみた。はじめに述べたようにとりたてて新しい病気はないが  
親、保育者、医師、それぞれの立場から、幼児の健康についての  
関心、評価に微妙な違いがあることを感じさせる。とくに母親の  
場合、数少ない幼児をみる機会しかないので、集団の中で観察し  
ている保育者にくらべ、評価に客観性の乏しいことは当然であ  
る。このような欠点をおぎなうのが保育者であり、この教編が参  
考となればさいわいである。

(大蔵省印刷局東京病院)

# 幼児のことばの発達と保育(二)



花 上 洋 代

## II ことばの発達(つづき)

### C 一歳から一歳十一月まで

まず言語理解面をみてみましょう。一歳の誕生日を迎えた赤ちゃんはわりあい物知りです。意味、使い方の解っている物がたくさんあります。使っている場面は見なくとも、鉛筆やブラシを見ただけでその使い方がわかりますし、パパが洋服に着がえてネクタイをしめていると外出することがわかって「バイバイ」をしたりしますし、状況を手がかりにすれば「おねえちゃんにあげなさい」などという簡単な指示を理解することもできます。

また物の名まえがいくつかわかり、「ワンワンどれ?」「でんきどれ?」「おめめは?」などと聞くとその物を指さします。このように目や鼻を顔の中から区別して認識し命名することができ

たり、ある場面状況を判断してそれにふさわしい行動ができることは類推能力が発達してきている証拠といえます。絵に表わされたものを理解することもできるようになり好きな絵本がでてきます。一人で絵本の絵をじっと見つめて楽しんでいれることもあります。「絵」という抽象化されたものを理解することは、犬を「ワンワン」、猫を「ニャーニャ」という「音」で表わしたもの(その物のもっている一つの属性をとり出して抽象化したもの)を理解することと同じような抽象的能力を必要とする行動であると思われれます。

一歳後期になると人への興味、物への興味はますます広がり、深まり、理解できる語の数は非常に勢いで増えていきます。今までワンワンで一括していたものも、イヌ、ネコ、ゾウ、ライオン、ウマ、キリンというように弁別でき、それぞれの名まえを聞いて

理解できるようになります。また「ワンワン」という犬のもつ属性の一つとちがい、犬とは全く関係のない「イヌ」という音で犬を表わすことが理解できるということは大きな進歩で、理解語いの増加とときを同じくすることは興味深いことです。この時期にはまた、話しかけられたり、絵本を読んでもらうことが非常に好きで、絵や状況を手がかりに文章を理解することもできるようになります。絵本を読んでもくれるのを楽しそうに聞いたり、「ニャーニャにもビスケットあげてごらん」と言うと、その指示がわかって行動します。そのうちに絵や状況の手がかりがなくなると「きょうは〇ちゃんバスに乗っておばちゃんのお家へ行ったね、それから……」などという簡単な筋のあるお話を聞いていられるようになります。

表現面はどうでしょうか。○歳後期にあらわれた模倣行動はこの時期になるとますます活発になり、まわりの人々の動作や声を意識的に模倣しようとしています。咳やくしゃみや歌、テレビ体操のまねまでします。この時期には発語器官の機能も、手足の動きも今までの活発な自己活動を通じて発達してきているので、わりあいお手本に近い模倣ができるようになっていきます。ですからまねをするとまわりからほめられ喜ばれるので、それを何度もくり返し行なうことになります。このように人への興味が模倣をさそい、その結果がますます人への愛着を増す方向へ作用するという

回路が生まれます。

ですからこの時期は、特に对人的な活動を通して理解力、表現力がのびていく時期といえましょう。家族の喜ぶ動作を何度もくり返したり、イナイイナイバーを自分からしてみたり、スプーンでお母さんの口に食べものを入れてあげたり、对人的な遊びが増えてきますし、おとなに助けを求める行動——お財布をあげたり絵を描くなどの自分ではできないことをおとなにしてみたら、何かの事物を指さし問いかけるようにおとなの方を見るなど——が盛んになります。この行動はまた「自己の目的を遂げる手段として他に援助を求める」という、自・他（目的物・救助者）の三者が分化してとらえられなければ表われ得ない行動であり、言語の道具的使用に関連する行動項目であると思われる。

また今述べたような对人的行動の中から数多くの模倣が生まれ一人遊び（自己活動）の中に模倣によって獲得されたものがくり返し再現されるようになります。遊びながらいかにも日本語らしい調子の発声をしていたり、以前に母親のことばの一部を模倣したものを何度もくり返し発音していることもあります。

また新たに憶えたことばをいろいろな場面で自発的に積極的に使うようになります。人に呼びかけ、要求し、感嘆の意を表わし、かけごえとして用いたりします。たとえばこのようなおしゃべりがおとなに無視されたり、能率よく通じなかったりしても、そ



のことばを使うこと自体が楽しいかのようになってしまうけんめいしゃべります。「言ってごらん」と言われなくとも自分からしゃべり、家族ならばときどき状況を手がかりにすれば子どもの話していることがわかるようになります。

表現語い数は一歳前期にはまだ少ないのですが、いろいろなものに一つの語を使うという特徴があります。四つ足のもの、毛のはえたものをワンワンで表わしたり、電燈も月もろうそくも暗い中で光るものはすべてデンキで表わしたり、髪の毛、あわ、髪やテープの風になびくようすまでシャンブーで表わしたりします。これは一歳後期に表現語が増えてくるに従い消えていきますが、発達の初期にこのような「物のもつ特徴」をとらえて命名するという行動がみられるのはもうすでに高度な抽象能力が育っている証拠といえましょう。

一歳後期に表現語い数が増えるのは、単語の模倣がみられるようになることから理由づけられます。今までのように会話全体の調子を模倣するだけでなく、連続的な音の流れの中から、意味をもつ単語だけを選択的に模倣するわけですが、この現象は大変興味深いことです。二歳に近くなると「オンモ・イク」のように二つの語を組みあわせて使うようになります。これはおとなのことばをそのまま模倣しているのではなく、今まで聞かされて来た言語の構文ルールを探りあて、それを応用して自分の表現したい

ことを表わしているのです。模倣というより創造活動といえましょう。模倣を母体として生まれた創造活動は、ことば以外の面でもみられます。一歳後期には、みだてる行動、つもりの行動が出て来ます。○歳後期に、母親への愛着感情が基になり母親の注意をひきたくて「わざとずる」「ふりをずる」「みせかける」という行動が見られますが、これらが模倣行動・役割をとって動く行動のステップになっているのかもしれない。「みだてる行動」「つもりの行動」とは、「何でも自動車にみだてて押して歩く」とか、「人形やぬいぐるみを母親が赤ちゃんをかわいがるようにして扱う」とか、「ごちそうを作ったつもりで空のお茶わんをスプーンでかきまわして母に差し出す」などの行動です。二歳近くになると、両手をひろげて飛行機を表わし、両手を波うたせてチョウチョウを表わすという行動まで見られるようになります。これらは物の特質を把握し、自身の身体で創造的に表現した行為といえましょう。

以上述べて来ましたように、一歳時是对人的な活動を通して模倣、表象能力がのび、創造活動が芽生え、徐々に活発になってくる時期といえます。

#### D 二歳から二歳十一カ月まで

二歳児は非常に知りがりやでおしゃべりです。そしてちょっ

と気むずかしい芸術家でもあります。知りたいこと、やりたいことが頭の中にいっぱいあって、ついついおしゃべりになってしま  
うのです。

まず「知れたがりや」ですからたくさんの物の名まえを知っています。「赤」とか「あした」とか「上」とか「下」とか抽象的なことばも少しなら知っています。大好きなお母さんといっしょに絵本を見ながら絵の名を言ったり指したりすることが大好きですし、筋のあるお話を聞くことも大好きで何度もお母さんにせがみます。そして毎日「なあに?」「だれ?」「どうしたの?」と質問を連発して、お母さんをうるさがらせますが、このような活動を通して語い、知識がふえていくわけですが、一方質問応答の形式が身につくとき、コミュニケーションの有用な道具として言語を使うことができるようになります。二歳後期にはお母さん以外の人も応答ができ、簡単なテスト場面にも応じられるようになります。

一人遊びをしているときにはたえず何かしゃべっています。長いひとりごとを言い、まだ無意味なことばのくり返しはあります。が、「パパ・カイシャ・イッタ」などの三語文をしゃべることもあります。よく知られているものについては、ジドウシヤ、ネコ、キンギョ、ハト、などと正しい名まえを言うようになりますし、自分のことは「〇〇ちゃん」ではなく「ボク」・「アタシ」にな

り、目の前にないものの名まえもいえるようになります。二歳〇カ月から四歳〇カ月までのおしゃべり量の増加平均は六六パーセントであるという研究結果からもわかりますように、この時期の最大の特徴は「おしゃべりである」ということで、子どもはこの時期を通じて日本語表現の猛練習をしているのです。またこの頃には発語器官の機能もほぼ完成し、おとなと同じように食べたり飲んだりできるようになります。発音練習のための準備状態もとのついているといえましょう。

遊びも今までのように身体全体で表わすようなことだけではありません。はっきりとしたイメージがあり、そのイメージを創造的に表現しようとしています。まだまだ未熟ですが物を作り線を描こうとします。積み木を並べ汽車を作り、粘土や砂でお菓子を作ります。お友だちも今までのようにおとな——ときには助けを与えながら子どもにあわせて遊んでくれる人——だけではなく、同じように未熟で気まぐれな芸術家——同年齢の子どもとふざけっこをしたり、お互いにまねっこしていっしょに遊んだりします。

単語を並べ、文を作るという自発的な創造活動が始まると同時に、このような視覚—運動面の創造活動も始まります。そして、子どもを含めたまわりの人たちとの関係を深めていくことにより、自発性が伸び、この二つの創造活動——しゃべること、物を作ること——も伸びていきます。

### E 三歳〇カ月から三歳十一カ月まで

三歳児は自己主張をしながらいっしょうけんめい生きている一人の立派な人間であり、非常にタレントのある芸術家です。二歳児に比べると、頭の中にある人や物のイメージが豊富になり、確固たるものになります。創造活動の内容も高度になります。自分が消防車になって部屋中を駆けまわったり、テレビの主人公や動物のまねなどはますます迫力の富んだものになります。「こうでなくてはならない」というはっきりとしたイメージが、頭の中に生まれているでしょう。ままごとでの父、母の役割のとり方は、もう、さるまねではありません。確固とした父、母像があってそのイメージを遊びの間中、連続してもちつづけてふるまっています。またこまかい家庭的な活動をし、積み木や紙でままごとに必要なものを作って遊びます。今まで別個に行なわれてきたいくつかの遊びを関連づけて遊べるようになります。ままごと遊びの中に積み木遊びをとり入れたり、積み木やブロックでトンネルやホーム、家、門などを作り、自動車や電車と組みあわせて遊びます。描画もこの時期になるとただ描く、線を引くという活動ではなく人の顔など、「目的をもってある物を描く」という活動がみられますが、これもはっきりとしたイメージがあってそれを表現したい気持ちに基づ盤になっているのだと思います。

このようなイメージの強さ、豊かさはこの時期の子どもを「か

んこもの」であるかのように見せます。子どもは大好きなお話は何度でも聞きたがり、それも一言もまちがえずに話してもらいたがりますし、途切れそうになると続きをしつこく催促します。このような行動はまた、物事の時間的順序を記憶する能力が伸びてきていることとも、関連があるようです。表現面ではこの解釈をうら書きするように、過去、現在、未来を表わすことばが使えるようになったり、「お昼の時間」などのように時間ということばを使うようになりますし、短時間記憶力のびで、数を十まで唱えられたり、歌が一曲は歌えるようになりますし、絵本の文句（文章）を暗記することもできるようになります。

また、一般的な物の名まえはほとんど言えるようになります。文章の中には助詞が入ってきます。絵を手がかりにすれば筋のあるお話もできます。ままごと遊びの中でお母さんの役割をとりながら、お母さんらしくしゃべり家族を指揮することもできます。一人遊びのおしゃべりの中にも無意味なことばのくり返しがなくなり、経験したことについて「しだからししたの」というふうに短いけれど内容のつながっているお話ができるようになります。

### F 四歳〇カ月から五歳十一カ月まで

三歳に比べるとこの時期は、表象能力が高度に分化した形で発展する時期といえます。描画や工作をみても、創作上の技能が上

達し、種類も多く、質も高くなります。紙、のり、はさみで立体的なものを作ったり、紙ヒコキを折ったり、経験したことがらを絵に表わしたりすることができます。ジャンケンのルールがわかるようになり、トランプゲームのやさしいものなどルールのある遊びに参加することができるようになります。数、曜日、月、文字などに興味を持ち、数字、文字が読み書きできるようになります。ことばそのものにも興味を持ち、反対ことば「た」のつく語などと言ってそれらを見つけてることを喜び、意味のわからないことばが出てくると質問し「○○ってどういうこと？」と聞きます。しりとり遊び、などなぞなど、ことばだけしか使われないゲームもできるようになります。また、自分が考えていること、経験したことなど複雑な内容のことばで表わし伝えようとします。四歳のはじめの頃にはうまうまいかず、伝える方も伝えられる方もイライラすることがありますが、これも五歳になる頃には親しい人に気軽に気持ちで話す場合ならばうまうまと言えるようになります。発音のまがいもこの時期にはほとんどなくなります。

話しことばは、ある基礎能力の上に聴覚・音声回路を通じて学習することにより発達する自発的な活動です。ことばの発達の項では、同じ基礎能力の上にたち、視覚・運動回路を通じて学習し発達してくる活動面の発達についても述べてきました。(この二つの活動面は鏡にうつった像、車軸についている両輪のようなもので

す。この両面の発達をみるにより話しことばの発達過程がより総合的にとらえられると思ひ、両面の関連性を述べながら書き進めて来ました。次号ではことばを育てるといふ面から特に自発性を伸ばすものに焦点をあてて考えてみたいと思ひます。前月号、今月号で述べましたことばの発達に関連する各種の面について、もう一度ふりかえっていただき、「私だったらこの時期にはこういうことをしてあげるのがよいと思う」といふ各自のお考えを用意していただけるとおもしろいと思ひます。(お茶の水女子大学)

#### 参考文献

- ・津守・稲毛 乳幼児精神発達診断法(0歳〜3歳) 大日本図書 昭和36年
- ・津守・磯部 乳幼児精神発達診断法(3歳〜7歳) 大日本図書 昭和40年
- ・ケゼル他 乳幼児の心理学 家政教育出版社 昭和41年
- ・Mecham, M.J.: Verbal Language Development Scale American Guidance Service, Inc. 1958.
- ・中島誠 日本における言語発達研究の動向 心理学評論 Vol. 10 No. 2 1967
- ・Sei Nakajima: A Comparative Study of the Speech Developments of Japanese and American English in Childhood. (1)(2) Studia Phonologica
- ・赤ちゃんの発達 婦人の友社 昭和42年
- ・MacCarthy, D.: Language Development in Children in Leonard Carmichael: Manual of child Psychology. 1954

## 愛珠

### 想い出ずるままに (十一)

中 村 道 子



#### 一、進駐軍兵士の來園及び疎開荷物の分類

小春日和の暖かいある日、一人の米兵がはいつて来て、キャンデーのはいつている大きい袋を、私に渡しながら幼児を指差して、皆にあげてほしいと手真似でいうから、私も笑いながら手真似で辞退したが、せひというので、幼児にこの意味を話して、保育室にはいつてから、「皆に分けてあげますわ」というと、子どもらもにこにこ笑いながら、「ありがとう」というと、兵士もにこにこり笑つて嬉しそうに歸つて行つた。

多分故郷にいる幼い弟妹を偲んでいたことであろう。幼児たちは憶する気配もなく、昔呉汝繪がここへ視察に来た時、一幼児が自己の特技を、無雑作に手渡したのと、同じ自然の気持であつ

た。遠くすべり台の所で遊んでいた幼児たちも、兵士の姿を見つけて走つて来た子どもたちも、皆保育室にはいつてから、兵士の気持を話して、キャンデーを分け与えると、三十人程の在籍児だったから二個ずつ与えられ、残つた三個を三人のおじさんたちにあげることを話し合つて、幼児に持つて行つてもらつた。そしてこの時「歩きながら往来で食べたり、しゃがんだりしないようにしましう」と注意した。

職員数が増加してからは、私は宿直をしないでもよいようになつたから、日曜日や祭日が晴天であれば、午前中は衣類の洗濯や整理をし、昼食後は直ぐ幼稚園へ出勤して、疎開物の分類整理に追われていた。殊に古文献の調査には氣を使つて忙しく過ごしたのである。實際この時分の私はとても忙しくて、しかしそれを苦

しいとも思わず、日曜日や祭日は全く無く、来る日も来る日も幼稚園へ出勤した。これは園長として、自分の義務で当然であつて、誰にでも分かるように、片づけて置くことを信条としていたからである。

私は古文献を調査しながら、驚いたりまた感心したりして、良い勉強ができた、心中喜んでいた。沿革史もあらためて熟読すると、創設当初の人たちが真剣で誠実であつて、設立を見るまでは各自の立場立場の担当に、尽瘁していることに心から感激して、私自身もこの轍を踏まねばならぬと、改めて決心したのである。

私が日直をしていたある日曜日、この日は授養室で調べていたが、それは関信三先生が文部省の依頼によって、幼稚園創設法を創案せられ、一般が使用すべきものではなかったが、その頃大阪模範幼稚園から、東京女子師範学校へ依託せられていた保母希望の留学生即ち木村末女氏が、関先生に懇願してこれを複写せていただき、でき上がると念のために、先生の検閲を仰いだらしく、誤点の無い証明ともいえる、完末における添書にご自分の氏名を誌して魂を附けられていることであつた。その時何より敬服したことは、自己の著書に対する責任感の強いことであつた。

その後模範幼稚園が廃園となつて、備品全部が公売に附せられた時、愛珠創設委員は、その時の図書全部を購入して、参考室に

保管し、保母の研究に供されていたものであることが分かつて、その頃得られるだけの知識を得ると、蒐集せられたことは慧眼といわねばならぬと思つた。愛珠にこうした逸品が多くある理由も創設当時の人たちがすぐれた判断によつて、区内幼年児の啓発を願う一心から起こつたことであらう。

——ずっと以前から私が不審に思つていたことは、幼稚園を創設するに当たつて、委員が不審な点を一々東京女子師範学校に尋ねても、ご指導はいつも第二代の小西信八監事先生であつて、関先生の名が沿革史を捜しても見当たらなかつたので今日までの長い間そのことばかり思つていたが、昨年（昭和四十三年）八月号の「幼児の教育」誌に、津守真先生によつて、関信三先生のごことが詳細に記述せられていて、それによると明治十二年十一月四日に亡くなられたことも分かつたので、愛珠の開園が十三年六月一日であつたから、この時には、既にご他界になつていたので、沿革史にお名の無いわけが分かり、遺書によつてご教示を受け、あらためて感謝したのである。そして私は安心した——

錆のある落ち着いた美しい庭に目をやり、関先生の編集になる幼稚園記を考へていた時、久しく聴かなかつたピアノの音が流れて来た。誰だろう？ 暫く聴いていたが、音は強く響きまた弱く流れて、指の運びも慣れていて確かである。今時分誰だろうと不審

に思つて、沓脱から遊園の方へ少し出ると、遊戯室の隅に置いてある古い方のピアノの前に腰掛けて、進駐軍の若い兵士が弾いているから二度喫驚!!、ピアノは室の向こうの隅だったから、私は遊園の方から静かにはいつて、室の中央あたりに行つた時、人の氣配に氣が付いたのか、先方はチラッと見たので、ちょっと会釈して反対の隅の空いている入口から、小使室の方へ行つたが、誰もいなかったから、今度は遊戯室を通らずに、真直ぐ前の廊下を廻つて遊園に出て摂養室に歸つた。ピアノは未だ聞こえている。室に歸つてから仕事を続けようと思つたが、どうしても出来なかつた。他のことを案じていたからである。暫くして音が止んだので遠くから遊戯室の中を見ると、人影はもう見えないから、確かめるつもりで廊下から小使室を抜けて、宿直室にいた秋田さんに尋ねると、少し前に門を出たとの返事だったので、今後の注意を頼んで、この日は私も家へ歸つた。

ピアノの供出の例を幾つも聞いたし、区内の人で「ここにグラインドピアノが二台あつても、供出をいわれなくても出さんと置いてくなあれや、後から買った分は、私ら五、六人で寄附したのやさかい頼みませ」といつて、笑いながら歸つて行かれたことがずつと前にあつたから、自分は注意していたが、こんなことがあつて兵士があのように上手に弾くのだから、幼稚園に二台もあるのだ

から、欲しいといわなくても限らないと思案したが、「何卒来ないように」と心から祈らずにはおれなかつた。

この翌々日倉庫の用事を四時に切り上げて、職員室へ歸つて来た時、関田主席保母が、今日二時半頃遊戯室へ三人の年配の将官らしい米兵がはいつて来て、何か話しながら室内の彼方此方を見廻し、真面目に話し合つて、時々頷づいては「ベリーナイス」といつて話していました。英語は私には分からなかつたが、「ベリーナイス」ということだけは分かりましたと、笑いながら話されたので私は驚いて、ピアノ所か、家まで接収されてはと案じ自分のいふべき言を考えた。しかしその後何の話も無かつたのでやれやれと安心した。

またの日、廊下を小走りに原田のおばさんが来て「また進駐軍が来ましたで!! 愛珠の子たちを四人連れて何かいいながらすべり台の方へ行きましたで」と知らせしてくれたので、「男の子? 女の子?」ときくと、「皆男の子です」と答える。その方を見ると、先日ピアノを弾いていた人より、少し年を取つていた。兵士はすべらないが、子どもらはワイワイいいながら何回もすべっている。上から誰も降りて来ない時には、憶する氣配もなく逆に何度も登りかける。皆が楽しそうに笑っている。真からおもしろそうで、兵士も何かいいながら手真似と併わせて笑っている。

私は席を立て、そろそろ歩いてすべり台まで行き、そして会釈すると、先方も当方を見て「こんにちは」と笑いながらいったから、私も「こんにちは」といった。自分にはそれ以上の挨拶はもうできない。子どもたちを見て笑っていると、彼はポケットから色彩のある小さい本を出して、種々尋ねるけれども、英語の素養のない悲しさで何もいえない。本を借りてよく見ると左側に英語で書かれ、右側に日本語がローマ字で書いてあった。それによって先方は将校であることが分かった。

日本語の横の英語を指すと先方にもよく分かったから、暫くして撰養室に腰を掛けて少し話し合った。その頃主席保母も来たので話は楽になった。それによると、はじめ、愛珠は私個人の所有で話して、良い幼稚園だとほめていたが、これは大阪市役所の物で、私は園舎を管理し、幼児に保育をするだけで、個人のものでないことをいうと、笑いながら貴女も私と同じで貧しいといったので、皆が笑った。自分は中佐でコロンビア大学を卒業し、今度陸軍にはいった者だといひ、そして四人の幼児の中の一番小さい一人を指差して、私にはこの位の子どももいるといった。連れられて来た幼児たちは、庭石を飛んだり、植え込みの間から「ぬー」といって出て来たりして、暫く遊んでいたが「きょうはほんとに愉快だった。貴女に何か記念に上げたいが何がよろし

いか」と尋ねるから、「それならこれを下さい」といって、先刻見せてもらった本を指差すと、「オーケー」といって嬉しそうに渡されたので、「サンキュー」と礼をいっていただいた。中佐は多分故郷に待っている家族などを偲び、殊に幼い子どもに思いを馳せたことであろう。帰りには玄關まで送って別れたが、それを見た近所の人の話では、「今頃来ている兵隊は、皆義勇軍ですと、そやからおとなしいそうでっせ」と、話し合っている。

また初夏の爽やかなある日、大阪市教育委員会の紹介にて、英国のジスモダンエージ映画社の監督カメラマンと、通訳の会社顧問森川氏が来園し、幼稚園における幼児の自由遊戯の、各種実態を三時間にわたり撮影し、「きょうほど愉快に撮影できたことは最近ない」とて、二人は非常に喜んで帰り去った。

### 一、戦後における各保育会の再現

太平洋戦争が奇烈になってからは、中止されてしまつて、その開催を見なかったが、終戦後各園の体制が大体まとまると、大阪保育会が、先ず再生し、その発会式場に愛珠幼稚園が選ばれた。何分戦時中で、園舎の家屋疎開や、空襲その他の種々な事情で、どことはなく傷み、殊に人手不足のために清掃が不行届であつて多勢の人たちを迎えるには不体裁であるため、都合のつく幼稚園



から校務員一人ずつを提供され清掃することとなり、翌日には十七、八人の出席を見たので、早速皆で硝子戸や床を掃除してもらったから、会場として大層見安くなり、綺麗な遊戯室で安心して発会式を挙げる事ができた。また明治末期からの永い伝統を持つ、関西連合保育会も、間もなく再現し、前回の最終開催地であった名古屋保育会から、続いて最初の当番に当たる京都保育会は、岡崎公会堂を会場に選ばれて盛会であった。

そのように保育の研究や、保母の相互向上発展の交換機関ともいふべき、研究会が次々に息吹きはじめ、これらが統合されて、関西国公立幼稚園長会が生まれて、奈良女子高等師範学校の講堂で結成せられ、そうして、やがて、全国国公立幼稚園長会と大きく育ち、漸次研究範囲も広くなって、互に切磋琢磨し、常に研究向上を、忘れなかったのである。

終戦の翌年、まだ占領下にあった頃であった。大阪保育会の主催で、進駐軍衛生部隊の婦人士官から、米国人から見た日本人の子どもの実態と、米国における幼児の教育の状態、を座談的に聞いたたり、またこの翌年には同会の主催にて、文部省から来られたヘファナン女史の、今後の幼稚園の在り方についての講演を共に来られた桐女史の通訳で聴くことが出来た。この日ヘファナン女史の希望で、この機会に、幼児が日本の純粹の服装をしてい

る姿を見たいとのことであったから、今回の会場が愛珠であったので、幼稚園の近くに住居のある、国分広昭と藤岡明子の二人の保護者に依頼して服装と時間とをよく打ち合わせて、女史に見てもらうことができた。服装といつても段々あって、私にはよく分からなかったがお正月にお雑煮を祝う時の着物といつて頼んだ。「おお!! かわいい!!」といって女史は目を細くして笑い、会から送られた花束を、アンダーソン氏は広昭さんに、ヘファナン女史は明子ちゃんに与え、二人の写真をカラーで撮影すると、庭に連れて行ってシャッターを切られた。二人は貰った花束を嬉しそうに見て、何か喜んで話していた。

保育会関係の、会の再生や統合と前後して、雑事に追われながら、愛珠幼稚園を希望しての団体や個人の参観者も迎えたから、忙しかった。これらの中には、昔私が教生の時、外部参観として来たように、女子師範学校常磐会幼稚園の教生三十人の参観や、府立市岡高女生の児童心理研究のための参観等、その他、他府県の視学や校長、個人あるいは団体での参観も受けたから、気を相当につかった。

## 一、愛珠PTA結成と他二題

従来は後援会が、いろいろな形で、幼稚園の教育事業や、施設

経営を援助して来て下さったが、占領下になってからは、漸次米国的に変わって来た。しかし、よく尋ねてみると、結局、形式や表現が多少変わったので、内容は、煎じ詰めると、大差はないように思えたから、全園児の保護者を開いてよく話し合い、愛珠PTAを結成したのである。

この日全会員で四役を選挙したが、何分はじめてのことであるから、会員一同は間違いないように、話し合って行くことにした。この結果、初代会長として、淡路町三丁目の高岡寛之助氏に、副会長には、最近西船場区内からも、幼児が相当多数来るから、江戸堀の岡部ためさんを選び、書記には、同じ東区内でも浪華幼稚園区内の三村親雄氏に、そして本園の堀尾静教諭が、会計に選ばれた。今後幼稚園を援助して下さる方々は、四氏共に円満な方々であるので誠に結構であった。

また新憲法が制定せられ、次いで実施されると、東区役所へ全職員で説明を聴くために出席したり、殊に私が一番気をつかったことは、教組の指令で準備ストにはいるとて一月二十八日から午前中にて保育を終わり、続いて二月一日には、スト決行のピラを、保護者に配布することになったことであった。しかしこの日までに解決したので、私は安心した。

その後全園児の保護者を遊戯室にて開き、戦後における幼児

の教育についての懇談をし、本園としての教育方針を、縷々座談的に話し合ったのである。

### 一、忘れ得ぬ七夕祭の趣向

七月の七夕祭も、三月の雛祭に匹敵する程、夏の思い出の楽しい遊びであった。

西六の小学校から、同じ幼稚園の主任保母として帰任した時、ちょうど七月六日の朝、各組に笹の小枝を分けながら、明日の七夕祭の飾り付けを、去年の通りにしてちょうだいやと、先生方に頼んだら、午後の保育がすむと直ぐ、準備にかかった。それを私も手伝いながら、手技の練習をしたのである。今朝分けた笹の小枝の、飾り付けは午前の保育で全部出来上がり、各自の保育室にあるうちわたてに刺して室を飾っていた。誠に綺麗であった。あのように飾るのかと思うと、子どもの時のことを想い出して嬉しかった。いよいよ遊戯室の飾り付けがはじまった。二間たらずの親笹二本に、幼児が作った紙細工を括り付けてそれを立てると、大層美しかった。大笹の形もよく、万遍無く飾りが付き、長い大きい二重の色の網や、笹に似合う大きい提燈とホオズキ等も着いている。二人の先生がざあっと音を立てて、親笹二本を遊戯室の正面に持って行き、一間半程の間隔を作って左右に立て、その間

に細い一本の緒を張って、それに先生等の考案せられた、模様のある牽牛と織女二星の上着や長襦袢、それへ帯も揃えて二組を全部通し、鷗の背に乗せられて、天の川を渡った時、濡らした着物を掛けて、乾しているのであって、この情景は中々味のある姿であった。

この正面の後には、大きい黒幕を張って夜空を現わし、これへ直径二寸位の郡星を、右側上から左側下へ流して、天の川の流れを現わし、川を挟んで上部には少し大きく牽牛星を、そして右下には織女星を貼って、七夕さまの飾りが出来上がった。出来上がった姿はいっそう美しく、ただ感嘆の他無い。先生たちには絵心があるから、全体の調和もよくとれ、私は嬉しくて、ただ、ありがどうの連発だけであった。

前に置かれた卓子の上の供物には、七色の摺紙を積み重ね、色紙や短冊もいっしょに添えて盆に乗せ、鉢を重しにしてあった。蒔絵の箱には墨も筆も揃えて硯がはいっており、紅白の布も重ねて置かれ、また、ホオズキがたくさん着いている枝もある。その上、西瓜や玉ねぎや茄子や南瓜、薩摩薯も揃えて供えられている。私はその一つ一つを見て、その優しい心づくしが嬉しかった。二人のそれぞれの特技を生かし、地上生産の喜びを皆で感謝することの良い機会を、得たことをあらためて感謝した。

「あすのこのお話は、先生がしてちょうだいや、いつも今村先生がして下さっていましたから」「牽牛さあん！ 織姫さあん！と手招きして、今村先生が上手にお話されましたなア!!」「ふうん!! そうでしたか、こんな美しい七夕さまは、私はじめて見ましたわ、皆さんのおかげですね——しかし今村先生のように上手にできるかしらん!! これから考えてみんなのご苦労を無にせぬように、お話をしますわ」といって、暫くその前に立って考えた。——見ていると、全く七夕さまの詩の中を、静かに静かに歩いていっているように思えた。

私が生どもの時近所の友だちといっしょに、思い思いの飾り付けをした手頃の笹を担いで、大きい声を出して、「七夕さん、ホオズキ取ってもだんないか!! あんまり取ったらもったいない!」と町を歩き廻ったことは楽しかったが、今日この飾り付けをした七夕さんを正面に見ていると、自分は遠く天の川を溯って、星の世界を歩いているような思いがした。笹を持って歌を歌って歩き廻るだけでは、天体への関心はなくなただおもしろいだけであったが、心に夢を抱いて、感情を大空まで歩ませるには、この方が適切だと思わずにはおれなかった。

翌日、私はこの前に立って七夕の物語をした。楽しそうに、かつ嬉し気に、また真面目に話した。子どもたちはいっしょうけん

めいに聴き入って、終った時にはっこり笑って、ああ！と微かに声を出している子や、大きな声を出して、伸び上がって「よかったなア」と、向こうの友だちといひあったり、話の好きな子どもらは、「先生、牽牛さんも織姫さんも逢えてよろしおましたなア」と、私の顔を見て喜んでた。

それから暫く自由に遊びをして、緊張を解ほどしたが、子どもは入れ代わり、立ち代わり七夕の正面に来て、目にはいる物を一、今日の話と合わせているらしい。また天の川を下の方から見上げて行く子もあり、親笹の大きい網に喫驚おどろしている子もいた。

皆思い思いの感じを持って楽し気に話し合っていた。

三つの鐘を合図に保育室にはいって、楽しみにしていた舟形に切った西瓜を分けてもらい、食後には昨日各自が飾った小笹ももらって、葡萄棚の下に集まった。皆嬉し気に何かいい合っていたが、一同が揃った時、遊戯室から響いて来た七夕の歌に合わせ、歌いながら笹も振って、幼稚園中を歩き廻って帰途についた。

美しく美しかった西六幼稚園の七夕祭は、いつまでも忘れられなかったので、愛珠へ転任しても七夕を迎える時にはこの飾り附を例とした。天井の高い広い遊戯室に、調和よく大きく飾ったから、非常に映えて美しく、親笹の間につるした二人の着物も、大形にして模様も替えたから、一層晴やかに見えた。新聞社もよく

知っていてこの日には写真班も来て、みんな夕刊に掲載していた。誰の感じも同じらしく、味のある七夕さまだといっていた。

終戦後二回程笹が得られなかったけれど、三回目にはその頃阪急沿線の會根におられる、西六校長の邸裏の竹藪を思い出したので依頼すると、直ぐ今西先生は親笹二本と、小笹にした枝を二百三十本程見繕って下さったから、貰いに行った秋田校務員の車はいっぱいになり、久し振りに賑やかな七夕遊びができたので嬉しかった。

### 一、園舎の修改繕を始め

終戦後間もなく、遊戯室や畳の広間の雨漏りに気がついたから、直ぐ市役所へ修繕を依頼すると、珍しく早く直してもらえたから、大事に至らなくて良かったと安心した。

その後在籍数は非常に増し、それに伴って関係職員や校務員もふえたので、備品も多くなり、従来の職員室では狭くて納まらないから広間の畳は取除いてここを職員室にし、そして従前の保健室を単独にして、私の事務机も職員室に帰ることにした。

押入の前は一間幅にして窓際まで空け、窓側は三尺空けて、鏡形の通路にし、その他は全部八寸の高さを持つ板の間に、身体検査が一気に出来るようにした。以前ここに置いた薬品戸棚

や、押入を利用して据えた寝台はそのままにして、養護員用の事務机を一個入れ足したから、ここで事務も取れるようになり、全く新設せられたような感じがした。

以前からたびたび園舎の修理や改繕の計画を立て、役所へ陳情していたから、八月の休暇にはいると、市役所の第二建築課長以下五人が来園され、園舎全部の視察を受けた。私は一行が帰られると直ぐ、施設課へ行って課長に会い、修理改繕方を一層強く依頼したのである。そしてその四日程の後、係員が一人来園せられ園舎図と修理箇所とを、一々詳細に照合して帰られたので、実現の運びはほぼ確定したようなものと思つて嬉しかった。

子どもらの大好きな砂場は、本園のは底無しであつたから、清浄な砂を入れても、幾許も経ぬ間に黒くなり、かつ砂が少なくなるので、これを改造して夏は別の箇所へ移し、ここをプールにする計画を立てていたが、戦時中のこと故できなかったけれども、先日PTA総会の時、この話をして改繕を希望した時、全会員がこれに賛成して下さい、費用も全部PTAが持つて下さることになつたので、早速施設課に行つて許可をもらい、職員室の前に広さ三十坪を取り、ひさしまで届く高さの組立式の日覆を作り、この下に二十五坪の広さで地上一尺五寸の高さの杖を二本ずつ打込み、これに板を挟ませて周囲を作り、この中に砂場の砂を、職員

も幼児も校務員も手に合つた量を持って、何回にも運び（幼児の回数は自由）全部空いてから工事にかかることにした。この作業は今後毎年七月の上旬として、プール遊びは中旬の中頃から、八月の開放の間まで実施することとした。

また六人の工夫が仕事をはじめ、深く掘つて行くうちに砂場の北側にかなり大きい土管が通つてることが分つたため、プールの底に高さ七寸、幅二尺の上げ底をずっと作らねばならなくなり、その上プールの西北隅に、保育室からの雨水を流す土管との会所があつたので、これを守るために底が少々複雑になつたが、予定の通り深さ四尺、幅六尺、長さ五間には間違いはなかつた。土管があつたため、却つて変化ができてよかつたと思つた。プールの中で腰掛が出来、西足でバタバタさせるおもしろ味もあつた。工夫の親分は「セメントが乾燥したら、美しい砂を入れますわ、トラック二台分ははいります。これだけでできていたら、砂の汚れも大分違いますで」と、いったから嬉しく思つた。

この園舎が竣工されて約五十年、流石に彼方此方に痛みを見せて、修改繕の計画も立てられ、既に補修や改繕のできた箇所もあるが、現代教育の場として、無駄なく有効的に完成させるために、この方面の研究もせねばならぬと思つた。

（元愛珠幼稚園）

幼稚園創立法の目次

幼稚園創立法目次
緒言
園圃ノ原由
始祖ノ考傳
保育ノ功用
園制ノ傳播
設立方法
屋宇ノ結構
園具ノ景況
什具ノ配置

コノ一編ハ更ニ特殊ノ目的ヲシテ故意ニ撰  
 ヲシテ外ニシテ園圃ノ普通幼稚園ノ設立法ヲ指  
 シタルモノト非ス 頃日木村五世博士ノ餘儀ナリ  
 要勞ニ因リ更ニ復寫スルコト以テ之ニ應ズ  
 明治十一年一月  
 關信三自識

幼稚園創立法

愛珠幼稚園

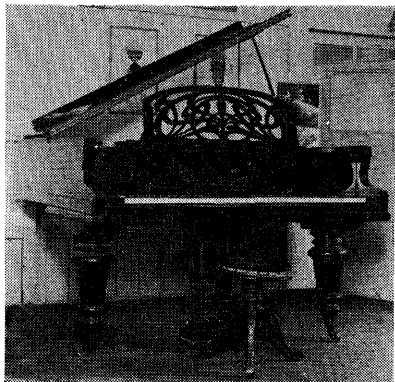
幼稚園創立法の関信三による添書

一使婢 金三圓已上  
 已上使婢、給料合計金十二圓、  
 項日不肖、此奉、文部大輔田中不二層閣下  
 内諭、奉、此稿、起稿、一、際、才短、  
 識淺、慙惶交至、殆、麗鳴、背カ、  
 是、恐、然、其、曾、幼稚園記翻譯、功、奉、  
 且、再、來、東京、女子師範學校附屬幼稚園、代  
 事、ハ、以、本、編、ヲ、起、ル、事、ハ、其、  
 上、上、編、ヲ、持、テ、是、レ、依、  
 東京女子師範學校附屬幼稚園監事  
 明治十一年四月 關 信 三

幼稚園創立法の末文

ピアノ

明治16年外国領事館より買う。  
当時大阪では最初のもの

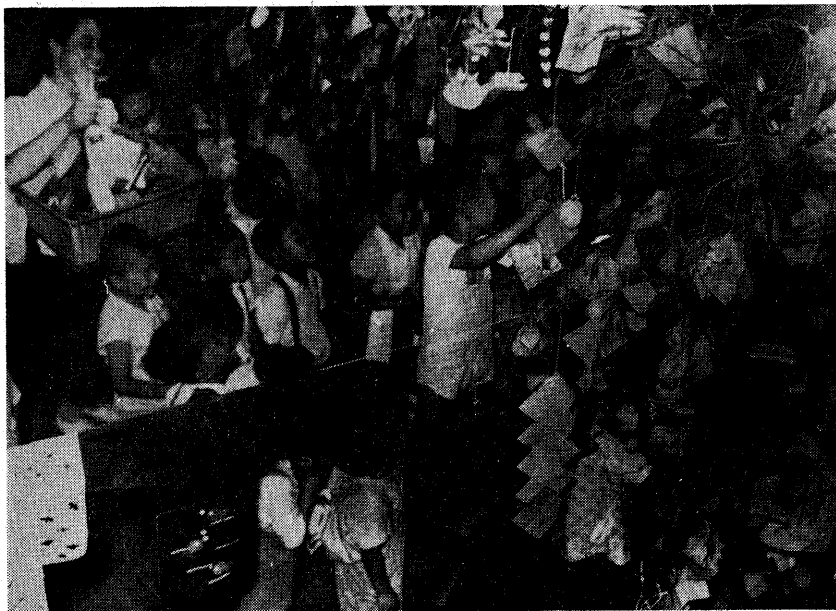


ヘファナン女史の講演会

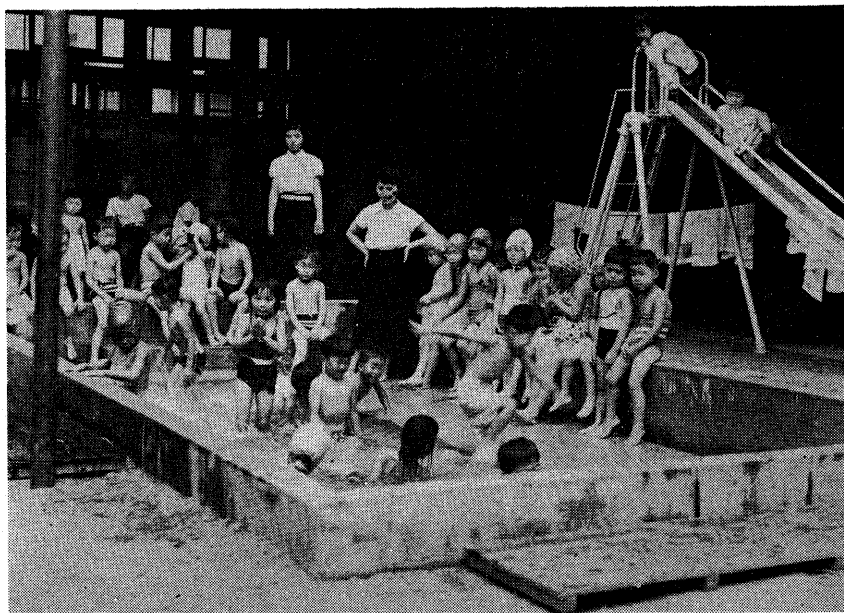
幼稚園の想い出の遊び・三月のひなまつり



幼稚園の思い出の遊び・七月の七夕まつり



幼稚園の思い出の遊び・プールで水遊び





附属幼稚園の庭の一部が、役所の官舎を建てるために、奪われそうになるというできごとがあった。この土地は、何百年もたったような大銀杏のある場所でもあり、自然の雑草園として長年子どもたちに親しまれてきた土地であった。さいわい、いろいろの方々の努力により、この案はとりやめになった。

しかし、ひろく眼を転じてみると、東京中、日本中いたるところで、自然が破壊され、子どもの遊び場が奪われるということが起こっている。ビルが建つためにあるいは工場が建つために、子どもの生活からは自然が少なくなっていく。また使われていない空地まで、鉄条網がめぐらされたり、ブロック塀がつくられたりする。それにはいちいちもつとらしい理由があり、もともと幼稚園の土地ではないとか、法律的には所有者が異なるとかそうする社会的必要があるというような説得がなされる。そういうときに、幼稚園の先生というのは、それに対抗するだけの議論もできないし、多くの場合、どうにもならない大きな力にの

みこまれてしまっているのであろう。その結果、いちばん被害をうけるのは、子どもたちである。幼い子どもたちは、いいかえすだけのことばをもたないし、ゲバ棒でとどめるだけの力ももたない。だれかが幼い子どもたちの側に立ち、彼らに代わって発言をし、また行動をしていかなければならないのである。

自然は人間の生活ときりはなすことのできないものであり、緑の木や草、土と水、虫や生きもの、日光と新鮮な空気は、子どものまわりになくてならないものである。自然は科学教材にとどまるものではない。それは子どもの心をつくっていくのに欠くことのできないものである。しかも今の世の中で、よほどおとながいつしょうけんめいにならなければ、子どもには確保することができないのである。

全国の幼稚園で、このような子どもの生活環境を守るためのたたかいで苦しんでおられるところがあるならば、どうぞ寄稿していただきたい。この小さな雑誌がいさかでも役に立つならさいわいである。

## 幼児の教育 第六十八巻 第九号

九月号 © 定価八〇円

昭和四十四年八月二十五日 印刷  
昭和四十四年九月 一日 発行

東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼 津 守 真  
発行者

112 東京都文京区大塚二ノ一ノ一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村一ノ一一

印刷所 凸版印刷株式会社

101 東京都千代田区神田小川町三ノ一

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売所  
所 フレーベル館 にお願いたします